

県政改革方針実施状況報告書 (令和 7 年度)

令和 8 年 9 月

兵 庫 県

目 次

はじめに	3
I 財政運営の状況	4
II 具体的な取組内容	
i 財政運営	
1 行政施策	6
(1) 事務事業（見直し事業一覧）	6
(2) 投資事業	8
(3) 公的施設等	13
(4) 試験研究機関	17
(5) 県営住宅事業	20
(6) 教育施策（教育委員会所管）	22
2 収入の確保	24
(1) 県税	24
(2) 課税自主権	26
(3) 諸収入	30
(4) 資金管理	33
(5) 債権管理	34
(6) 県有資産の活用	35
3 公営企業、公社等の運営	39
(1) 企業庁	39
(2) 病院局	40
(3) 流域下水道事業	43
(4) 公社等	44
(5) 兵庫県公立大学法人	61
ii 行政運営	
1 組織	64
(1) 本庁	64
(2) 地方機関	64
(3) 教育委員会	65
(4) 警察	65
2 職員	66
(1) 定員	66
(2) 給与	68
3 県庁舎再整備	69
4 新しい働き方の推進	70
5 人材育成	74
6 地方分権への取組	76
iii ひょうご事業改善レビューの実施	78

はじめに

この報告書は、県政改革の推進に関する条例第5条に基づき、兵庫県県政改革方針の令和7年度実施状況を取りまとめたものである。

I 財政運営の状況

令和7年度の財政運営の状況

1 当初予算

「県政改革方針」に基づき、どこよりも安全安心で、夢や活力にあふれ、新たな躍動が広がる兵庫の実現に向け、「誰も取り残さない安全安心な兵庫」、「若者が輝く兵庫」、「活力がわきあがる兵庫」の3つの柱と、それを支える「県政運営基盤の構築」を重点に予算を編成

■一般会計当初予算額 2兆3,582億円（前年度比 +0.8%）

体 系	主な取組内容
I 誰も取り残さない安全安心な兵庫	・防災・減災対策の強化 ・地域の安全確保 ・医療・介護体制の充実 ・課題に寄り添う支援の充実
II 若者が輝く兵庫	
学びやすい兵庫	・高等教育等の負担軽減 ・質の高い教育環境の整備 ・次代を担う人材の育成
子どもを産み育てやすい兵庫	・不妊治療支援、産後ケアの充実 ・学びの場・遊びの場プロジェクトの展開 ・保育現場の負担軽減
住みやすい兵庫	・子育て世帯向け住宅の整備・入居促進
働きやすい兵庫	・外国人の就職・定着への支援 ・大学生等インターンシップ、県内就職の促進 ・ミモザ企業認定制度の推進
III 活力がわきあがる兵庫	・2025大阪・関西万博にかかる取組 ・産業競争力の強化 ・循環型・自然共生社会づくり ・スポーツ・芸術文化の振興 等
IV 県政運営基盤の構築	・新庁舎整備・本庁舎再編 等

2 補正予算

長引く物価高騰等の影響を受ける事業活動・県民生活の安定化に向けた支援、社会基盤の充実・強化による県民生活の安全・安心の確保に向けた取組、高病原性鳥インフルエンザ対策、選挙の執行等の補正予算を編成

■一般会計の補正予算

実施時期	補正予算額	主な取組内容
6月補正予算 (緊急経済対策)	92億円	・国の緊急対応パッケージへの対応（米国関税措置の影響を踏まえた事業活動・県民生活への支援） ・高校無償化への対応（国の令和7年度予算の修正成立に伴う措置）
9月補正予算 (緊急対策)	61億円	・県民生活の安全・安心の確保（物価高騰影響の緩和、県民の安全・安心の基盤づくり） ・高温及び渇水に対する農業者への支援 ・2025大阪・関西万博後の継続した誘客促進 ・社会基盤の充実・強化（公共事業内示増への対応等）
12月補正予算 (緊急経済対策等)	1,020億円	・国の総合経済対策への対応（県民生活の安定化に向けた支援等） ・社会基盤の充実・強化（防災・減災、国土強靱化の推進） ・県人事委員会勧告を踏まえた給与改定 ・県内養鶏場における高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う防疫措置等 ・衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行
2月補正予算	▲560億円	・既定予算の精算補正 ・国の経済対策補正への対応（事業者の経済活動の安定化に向けた取組、県民の安全安心に向けた取組）、高病原性鳥インフルエンザ対策
合 計	613億円	

3 決算収支

- ・円安やインバウンド需要に伴う非製造業等を中心とした好調な企業業績等による県税収入の増や歳出不用等により、実質収支は119億87百万円、実質単年度収支は131億73百万円の黒字を確保
- ・ただし、普通交付税の減額精算(※)など、後年度に56億52百万円の精算が生じる見込
- ・この結果、精算分を除いた実質収支は63億35百万円、実質単年度収支は95億52百万円の黒字を確保

※ 地方交付税における基準財政収入額の算定における一部の税目が、実際の税収に比べて過小となった場合、その差額の75%（一部100%）が、翌年度から3年間の地方交付税で精算

（単位：百万円、%）

区 分	令和7年度 ①	令和6年度 ②	増 減 ①－②	①／②
歳 入 総 額 A	2,390,782	2,382,198	8,584	100.4
歳 出 総 額 B	2,372,013	2,368,392	3,621	100.2
形 式 収 支 C=(A-B)	18,769	13,806	4,963	135.9
翌年度繰越財源 D	6,782	5,947	835	114.0
実 質 収 支 E=(C-D)	11,987 (6,335)	7,859 (5,828)	4,128 (507)	—
単 年 度 収 支 F	4,128 (507)	▲ 6,251 (2,326)	10,379 (▲ 1,819)	—
財政基金積立金 G	10,171 (9,045)	9,694 (1,794)	477 (7,251)	104.9
財政基金取崩額 H	1,126 (0)	15,796 (0)	▲ 14,670 (0)	7.1
実質単年度収支 (F+G-H)	13,173 (9,552)	▲ 12,353 (4,120)	25,526 (5,432)	—

※ 下段（ ）書きは精算分除きの金額

4 財政運営の目標

（単位：百万円、%）

区 分	令和7年度 ①	令和6年度 ②	増 減 ①－②	説 明	令和10年度までの目標
収 支	11,987 (6,335)	7,859 (5,828)	4,128 (507)	県税収入の増等により実質収支は120億円となったものの、普通交付税の減額清算などの後年度精算が生じる見込のため、精算分を除いた実質収支は63億円となった	収支均衡を目指す
実質公債費比率 (減債基金積立不足率)	21.8% (48.5%)	18.1% (49.2%)	3.7% (▲0.7%)	標準財政規模は増加したが、県債の満期到来に伴う借換時実質償還額が増加し、減債基金積立不足加算額が増加したことや、分収造林事業の債務整理に伴う、損失補償の実行等により前年度から3.7ポイント増加	21%程度 〔地方協議制度同意基準(18%)と早期健全化基準(25%)の中間値(21.5%)未満〕
3か年平均	19.2%	17.3%	1.9%		
将来負担比率	299.3%	311.3%	▲ 12.0%	標準財政規模が増加したことにより、前年度から12.0ポイント減少	305%程度 〔R3見込(319.7%)をH20～30行革期間の縮減率(▲2.1%/年)並で縮減(305.5%)〕
経常収支比率	98.8%	99.4%	▲ 0.6%	県税収入が増加した一方で、定年延長による退職者数の減に伴い人件費の増加が抑えられたため、前年度から0.6ポイント減少	100%未満を維持

※ 収支欄の下段（ ）書きは精算分除きの金額

※ 令和6年度の実質公債費比率は、修正後の数値を記載（算定に使用する減債基金の残高を修正して再算定）

Ⅱ 具体的な取組内容

ⅰ 財政運営

1 行政施策

(1) 事務事業（見直し事業一覧）

1 県政改革方針における見直しの考え方

①新たな事業内容への見直し

より有効な事業展開を図るために、既存事業を見直し、新たな事業内容への見直しを図る事業

②新たな手法の導入

民間のアイデアやノウハウ等を活用し、より効果的・効率的な事業展開を図る事業

③廃止または縮減

社会情勢の変化に伴い必要性が低下し、廃止または縮減する事業

2 見直し事業一覧

(1) 令和7年度に事業のあり方等を検討した事業（7事業）

事業名		見直し等の方向性	見直し等検討内容
1	躍動する兵庫応援事業 (県・市町連携枠)	県の厳しい財政状況等や市町の施策ニーズ等を踏まえつつ、今後の事業のあり方を検討	国の新地方創生交付金が制度創設1年目であり、今後の採択状況等を踏まえる必要があることから、令和8年度は事業を継続し、改めて今後の事業のあり方を検討
2	神戸マラソン開催費	国内外への震災復興の発信など一定の成果を収めたことから、県支援のあり方を見直し	神戸マラソン将来構想検討委員会の提言等を踏まえ実施した魅力向上策により、応募者数が増加し持続可能な大会運営を実現するとともに、海外認知度が向上したことを踏まえ、神戸マラソンをさらなる兵庫の魅力発信のための重要なコンテンツとして位置づけ、令和8年度以降も現行どおり支援を継続
3	老人クラブ活動強化推進事業	コロナ禍後の活動状況等を踏まえ、老人クラブの活性化と支援のあり方を検討	コロナ禍における地域課題に対応するため令和5年度から3年を目途に支援対象を拡充した「新たな枠組み」による助成について、ウィズコロナに対応した活動の継続や、再開への支援としての効果があったと認められることから、拡充した支援対象による助成を継続
4	海外事務所運営費	社会経済情勢の変化を踏まえ、海外事務所の運営体制について見直し	行政各分野の課題の多様化・国際化が進み、海外事務所が担う業務の幅が広がり、専門性の向上が一段と求められていることや、現地における民間等の他団体との連携が期待できるようになったことなどの情勢変化を踏まえ、3事務所を段階的に廃止

事業名		見直し等の方向性	見直し等検討内容
5	ひょうごふるさと館運営事業	開設から30年が経過し、ECサイトでの特産品の販売機会が増えていることから、ひょうごふるさと館の運営への県の関わり方を検討	特産品等を広く県民等に宣伝・紹介することを目的として設置されており、商品のステップアップ及び販路拡大のきっかけとしての機能は民間店舗等では代替困難であることから、特産品等を収集・展示する公的な機能を維持しつつ、運営コストの削減など経営改善の取組を推進
6	バス対策費補助	国庫補助制度の動向も踏まえ、国庫協調補助の県市町間での負担割合を見直し	・国庫補助要件の緩和が令和9年度に終了する方針が示されたことから、令和8年度から支援を行う他分野・地域間連携の市町実証実験の効果も踏まえつつ、令和10年度以降の県支援のあり方を引き続き検討 ・国の政策動向や時流を踏まえ、県民の移動手段の確保に向けた市町への新たな支援として、令和8年度は地域公共交通・デザイン推進事業（他分野・地域間連携の市町実証実験への支援）等を先行的に実施
7	市街地再開発事業	県の厳しい財政状況等を踏まえつつ、政令市内での市街地再開発事業による県補助のあり方を検討	現県政改革期間内（令和10年度まで）に国庫補助事業として採択される組合施行等の市街地再開発事業について、現行どおりの補助を実施

（２）令和8年度以降に事業のあり方等を検討する事業（２事業）

事業名		見直し等の方向性	今後の予定
1	旅券事務所	国による旅券申請の電子化の本格導入が見込まれることから、旅券事務所のあり方を見直し	電子申請の本格導入（令和7年3月～）後の電子申請の進捗状況等を踏まえ、旅券事務所のあり方について、令和8年度に検討
2	地域経済活性化支援事業	県と商工会・商工会議所のSDGs等に関する数値目標等の達成状況を踏まえ、経営指導員等の設置定数のあり方を検討	原材料価格高騰や人手不足等により厳しい経営環境にある中小企業の経営状況等を踏まえ、当面の間（最長で令和8年経済センサスの結果が判明する令和10年度まで）は現行定数を維持した上で、経営指導員等の設置定数の見直しを検討

※令和7年度に事業のあり方等を検討した事業のうち、引き続き検討等が必要な事業を除く

(2) 投資事業

ア 投資事業費

- ・補助事業費は、通常公共事業や防災・減災・国土強靱化緊急対策事業の減等により前年度から減少
- ・単独事業費は、東播磨地域の知的障害特別支援学校狭隘化対策など特別支援学校の整備や3号館等既存庁舎の改修など県庁舎等再整備事業の進捗、消防防災ヘリの更新などの緊急・防災減災事業の増等により前年度から増加
- ・災害復旧事業費は、新たな災害被害が少なかったことや令和5年台風第7号災害復旧事業の繰越執行が進捗したこと等により前年度から減少

(単位：百万円、%)

区 分	令和7年度 ①	令和6年度 ②	増 減 (①－②)	①／②
投 資 的 経 費	243,178	236,423	6,755	102.9
普 通 建 設 事 業 費	241,662	231,440	10,222	104.4
補 助 事 業 費	138,685	145,257	▲ 6,572	95.5
通 常 公 共 事 業	70,295	76,731	▲ 6,436	91.6
防 災 ・ 減 災 ・ 国 土 強 靱 化 緊 急 対 策 事 業	29,628	32,975	▲ 3,347	89.8
三 宮 再 整 備 事 業 等	5,160	2,601	2,559	198.4
単 独 事 業 費	90,202	73,291	16,911	123.1
特 別 支 援 学 校 整 備 事 業 等	12,502	1,839	10,663	679.8
県 庁 舎 等 再 整 備 事 業	5,645	651	4,994	867.1
緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業	6,371	3,473	2,898	183.4
国 直 轄 事 業 負 担 金 等	12,775	12,892	▲ 117	99.1
防 災 ・ 減 災 ・ 国 土 強 靱 化 緊 急 対 策 事 業	2,616	3,144	▲ 528	83.2
国 直 轄 事 業 負 担 金	10,010	9,623	387	104.0
災 害 復 旧 事 業 費	1,515	4,983	▲ 3,468	30.4

イ 大型投資事業

区 分	見直し内容・今後の検討内容
伊丹庁舎新館等整備事業	伊丹庁舎の整備及び阪神県民局としての統合は一旦凍結
ひょうご障害者総合トレーニングセンター(仮称)整備事業	・ユニバーサルなスポーツ施設検討会からの提言を踏まえ、パラスポーツ拠点整備構想検討委員会を設置し、有利な財源活用や民間ノウハウを活用した管理・運用を前提に、新たなパラスポーツ全県中核拠点の整備について検討を再開 ・引き続き、同検討委員会における議論を踏まえ、必要な機能や規模、有利な財源の活用や、民間ノウハウを活用した管理・運用等の検討を進め、整備構想をとりまとめ
但馬空港の機能強化	「コウノトリ但馬空港のあり方懇話会」での議論を踏まえ、但馬地域の振興のために但馬空港において取り組むべき施策について慎重に検討
県立都市公園の整備・管理	ひょうごパークマネジメントプランに基づき、民間活力の導入を推進

ウ インフラ整備の推進

(7) 整備の基本的な考え方と取組内容

「ひょうごインフラ整備基本方針」に基づき、人口減少やカーボンニュートラルなど社会変化の潮流を前提として、強靱で持続可能な社会の礎となるインフラの構築に向け、「Ⅰ. 防災・減災、Ⅱ. 経済、Ⅲ. 持続、Ⅳ. 生活」を視点とし、限られた予算の中、より一層、選択と集中の徹底を図り、計画的に整備を推進

[主な取組内容]

	区 分	主な内容
防 災 ・ 減 災	切迫する大規模地震に備える地震・津波対策	
	津波対策の推進	港口水門の整備 沼島漁港（南あわじ市） 防潮堤の整備 柴山港海岸（香美町）
	道路防災の推進	橋梁の耐震強化 8 橋 国道250号 工和橋（相生市）他 県道福良江井岩屋線 御原橋（南あわじ市）他 道路法面の防災対策 9 箇所 国道250号（赤穂市）、県道宍粟下徳久線（宍粟市）他
	頻発する風水害に備える総合的な治水対策	
	河川の事前防災対策の推進	河川改修等の推進 武庫川、市川、加古川、円山川、津門川 他 既存ダムの有効活用 引原ダム（宍粟市） 河川中上流部治水対策 竹安川（丹波市）、養宜川（南あわじ市）他 堆積土砂撤去の推進 杉原川（多可町）、矢田川（香美町）他
	高潮対策の推進	防潮堤の嵩上げ 尼崎西宮芦屋港海岸〔枝川町〕（西宮市）、 新川・東川統合排水機場（西宮市）他
	ため池等の防災対策の推進	危険度の高い農業用ため池の改修・廃止着手箇所数 34箇所 北池（たつの市）他
	土砂災害対策	
	山地防災・土砂災害対策の推進	砂防堰堤等整備着手箇所数 50箇所 水谷川（朝来市）、北脇(1)地区（高砂市）他 治山ダム整備着手箇所数 101箇所 小柿地区（三田市）、奥地区（市川町）他
	発災後の迅速な復旧・復興を支える緊急輸送道路等の機能強化	
	緊急輸送道路等の機能強化	河岸侵食・冠水対策 国道427号（西脇市）他 土砂災害対策 国道373号（佐用町）他 大規模浸水対策 国道175号〔東勅使〕（丹波市）他
	高規格道路ミッシングリンク解消等による道路ネットワークの強化	基幹道路八連携軸の計画延長に対する供用延長の割合85% 大阪湾岸道路西伸部（神戸市） 名神湾岸連絡線（西宮市） 播磨臨海地域道路（神戸市～太子町） 東播磨道（加古川市～小野市） 北近畿豊岡自動車道（豊岡市～丹波市） 山陰近畿自動車道（新温泉町～豊岡市）他

	区 分	主な内容
経 済	高規格道路ネットワークの充実強化	
	高規格道路の整備推進	※再掲 基幹道路八連携軸の計画延長に対する供用延長の割合85% 大阪湾岸道路西伸部（神戸市） 名神湾岸連絡線（西宮市） 播磨臨海地域道路（神戸市～太子町） 東播磨道（加古川市～小野市） 北近畿豊岡自動車道（豊岡市～丹波市） 山陰近畿自動車道（新温泉町～豊岡市）他
	高規格道路の利活用の推進	大鳴門橋自転車道（南あわじ市）
	港湾の機能強化・利用促進	
	港湾の機能強化	臨港道路広畑線（姫路市）
	港湾の利用促進	姫路港旅客ターミナルエリアのリニューアル（姫路市）他
	大阪湾ベイエリアの活性化	
	尼崎フェニックス事業用地の利活用	新産業誘致など、広くニーズを把握し、利活用を推進 B1ブロックの分譲を実施
	スーパーヨット誘致の促進	新西宮ヨットハーバー（西宮市）
	農林水産基盤の整備	
	農業基盤の整備	優先度の高いほ場整備事業等実施箇所数 44箇所 在田南部地区（加西市）他
	林業基盤の整備	整備延長329km 須留ヶ峰線（養父市、朝来市）他
	水産基盤の整備	浮栈橋整備 妻鹿漁港（姫路市）
持 続	計画的・効率的な老朽化対策の実施	
	老朽化対策の実施・施設の統廃合	老朽化対策を完了する橋梁数33橋 県道大沢西宮線 松栄橋（西宮市）他 老朽化対策の完了するトンネル数1箇所 県道川西篠山線 城東トンネル（丹波篠山市） 岸壁等係留施設 姫路港須加地区-3.5m物揚場（姫路市）他 河川管理施設 松島排水機場（尼崎市）他 下水道施設更新 武庫川下流浄化センター、加古川上流浄化センター他
	安全安心な日常の維持管理の実施	ダム・排水機場等の施設点検、舗装修繕、道路除雪、 河川堤防の点検前除草、通学路等の年2回除草等、区画線の引き直し 等
	カーボンニュートラルの実現	
	カーボンニュートラルポートの形成	播磨臨海地域（姫路港・東播磨港） 港湾施設の照明LED化 135基
	下水汚泥エネルギーの有効活用	下水汚泥エネルギー有効利用施設整備 [固形燃料化施設、消化施設] 兵庫東流域下水汚泥広域処理場（尼崎市）

	区 分	主な内容
生活	安全安心な暮らしの実現	
	歩行者の安全・安心な通行空間の確保	県道下立杭柏原線（丹波篠山市）、 県道志筑郡家線（淡路市）他
	自転車の安全で快適な通行空間の確保	県道尼崎停車場線（尼崎市）、 国道427号（多可町）他
	地域の交流・日々の暮らしを支える道路整備	
	地域の個性ある発展を支える幹線道路網の整備	国道429号〔榎峠バイパス〕（丹波市）、 県道竜泉那波線（相生市）他
	街路網の整備推進	都市計画道路尼崎宝塚線〔阪急立体〕（尼崎市）、 都市計画道路国道線〔姫路東〕（姫路市）他
	渋滞対策の推進	都市計画道路国道2号線〔加古川橋〕（加古川市）、 県道大江島太子線〔下太田交差点〕（姫路市）他
	問題踏切の解消	山陽電鉄本線連続立体交差事業〔高砂駅～荒井駅付近〕（高砂市） 県道太子御津線〔茶ノ木踏切〕（姫路市）他
	生活道路の整備推進	県道八鹿停車場線（養父市）
	都市の環境改善	
	無電柱化の推進	県道生瀬門戸荘線（宝塚市）、 都市計画道路尾上小野線〔安田〕（加古川市）他
	環境整備の推進	武庫川（尼崎市・西宮市）

(イ) 建設企業等の健全育成と公共工事等の品質確保の推進

a 建設業育成魅力アップ事業の推進

「兵庫県建設業育成魅力アップ協議会」を引き続き設置し、官民連携のもと、建設業のイメージアップや若年者の入職促進等を推進

工業高校、定時制・通信制高校等との連携強化	
	・三田建設技能研修センターにおける一日体験セミナーの実施 ・インターンシップの受入や現場見学会等の実施 ・建設業の魅力を伝える出前説明会や入職促進に繋がる資格取得支援講習会を開催 ・女子高校生と女性技術者との意見交換会を開催 ・建設企業が定時制高校生等を期間雇用し、働きながら技能を習得するための訓練を実施
小中学生向け体験イベントなど戦略的なイメージアップ事業の展開	
	・将来の担い手となる小中学生を対象とした体験イベントの開催

b 若手・女性技術者など担い手の確保

総合評価落札方式における若手・女性技術者の確保・育成（令和8年度も継続実施）

建設技術者の確保・育成の更なる促進を図るため、総合評価落札方式の一部の工事において、配置予定技術者に若手・女性技術者を配置した場合に加点評価する取組を実施

c 新規中小企業者の育成

総合評価落札方式における「企業チャレンジ型」の実施（令和8年度も継続実施）

地域に密着した新たな担い手となる新規中小企業者を育成するため、過去の施工実績を過度に評価しない新たな総合評価落札方式を一部の工事において実施

d インフラDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

建設業全体の生産性向上を図るため、ICT活用工事や測量・設計段階における3次元データの活用などデジタル化を推進

(3) 公的施設等

① 公共施設等の適正管理の推進

ア 県有施設の総合管理

「公共施設等総合管理計画」や各分野の個別計画に基づき、施設総量の適正化、老朽化対策、安全性の向上、施設の有効活用など計画的な施設管理を推進

(7) 統一的な方針に基づく施設管理の推進

区分		主な取組内容
施設総量の適正化		老朽化状況や県民ニーズの変化、将来にわたる地域活性化等の観点を踏まえ、総量の適正化のための施設の集約等を推進
老朽化対策	計画修繕	概ね築 20 年を迎える施設等について、老朽化が軽微である初期段階での機能・性能の保持・回復を図る予防保全を実施 〔広域防災センター、障害者スポーツ交流館等13施設〕
	長寿命化	概ね築 45 年又は耐震改修後 20 年を超え老朽化が進行する施設について、建物全体の機能・性能の向上を図る大規模改修を実施 〔・柏原総合庁舎、社総合庁舎等 8 施設 ・西宮今津高等学校等 8 校〕
安全性の向上		耐震性能が不足する施設の耐震化を実施 〔・県営住宅の耐震化 ・道路・上下水道などのインフラ施設の耐震化・安全対策〕
施設の有効活用		空きスペースが生じた施設等の有効活用を推進

(イ) 総括的なフォローアップの実施

「兵庫県公共施設等総合管理連絡会議」において、関係部局の情報を共有・連携し、各個別施設計画の方針、目標等に基づく取組の進行管理を実施

(ウ) 第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画の推進

「第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画」（令和 4 年 3 月策定）に基づき、施設の長寿命化や空調設備の設置など、安心・安全な環境の整備を推進

イ 市町管理施設への支援

専門人材の不足や人口減少による経営環境の悪化など市町が抱える課題を踏まえ、兵庫県まちづくり技術センターとも連携しながら、道路や橋梁、上下水道など市町管理施設の老朽化対策や公共施設の市町連携を支援

区分	主な取組内容
公共土木インフラ	○市町支援に関する国の動向や市町ニーズの収集・把握等に努めるとともに、引き続き、兵庫県まちづくり技術センターと連携しながら、必要な市町支援を実施
	市町インフラの長寿命化修繕計画策定を支援 〔橋梁：猪名川町 160 橋〕
	市町橋梁、トンネル及び舗装定期点検の地域一括発注業務を受託 〔橋梁：姫路市等 32 市町 4,619 橋、舗装：豊岡市等 3 市町 319km、 トンネル：猪名川町等 2 町 3 箇所〕
	技術的な問合せ等への総合支援 〔ワンストップ窓口による設計・積算・工事監理、インフラ老朽化、まちづくり等に関する相談支援〕
水道施設	○県内の水道事業体が将来にわたり安定的に経営を維持するために、水道事業の広域連携を促進し、施設の統廃合や設計・積算・工事監理等について支援
	水道事業広域連携実施計画の更新 〔地域の実情に応じた広域連携計画の立案〕
	施設の統廃合等に関する計画、設計、積算・工事監理等への支援 〔姫路市、淡路広域水道企業団、加古川市、赤穂市、福崎町、稲美町 等〕
	上下水道一体での施設の耐震化対策や防災訓練に向けた支援 〔耐震化対策に関する技術的助言や防災訓練を開催〕
下水道施設	○市町支援に関する国の動向や市町ニーズの収集・把握等に努め、必要な市町支援を実施
	令和 4 年度に兵庫県生活排水広域化・共同化計画を策定し、生活排水処理施設の統廃合の更なる促進や、市町の枠を超えた広域化・共同化を推進 〔生活排水処理施設数 令和 4 年 3 月末 511 箇所 → 令和 33 年度 312 箇所（▲199 箇所）〕
	上下水道一体での施設の耐震化対策や防災訓練に向けた支援 〔耐震化対策に関する技術的助言や防災訓練を開催〕
公共施設	○市町連携に向けた取組を実施
	公共施設の共同運用・機能分化に対する支援 〔文化ホール等の公共施設について、市町連携による住民の利便性向上、運営の合理化を促進するため、共同運用等に対してハード・ソフト両面から総合的に支援 市町連携に向けたワーキンググループを開催 （令和 7 年度：包括管理委託の共同導入の検討など 3 事業延べ 12 市町が参画）〕

② 民間活力を活かした施設設備や管理運営の推進

ア 施設整備（新規・建替）等における民間活用手法の優先的検討

令和 4 年度に策定した「PFI 導入に関するガイドライン」に基づき、一定規模以上の公共施設の新設・建替の実施にあたっては、民間の資金、経営能力及び技術的能力等を活用する PFI 制度等の導入を優先的に検討し、民間活力を最大限活かした施設整備や管理運営を推進

(7) PFI 制度等の優先的検討に係る対象施設

- ・施設整備費が 10 億円以上の事業（維持管理・運営に係る経費は除く）
- ・庁舎、県営住宅、公舎、医療施設、社会福祉施設、観光施設、スポーツ施設、社会教育施設、文化施設、学校施設、警察施設、空港、廃棄物処理施設、上水道施設、下水道施設、都市公園

(4) 本県の導入事例

- ・県営青木団地において、県営住宅初の PFI を活用した建替事業を実施し、発生する余剰地の有効活用を図り地域活性化を推進
- ・赤穂海浜公園において、20 年間の段階投資型長期指定管理により、民間投資を活かした施設整備や管理運営を推進

イ 施設管理における民間参入の促進

(7) 既存の指定管理施設の原則公募化

既存の指定管理施設は、「指定管理者制度に関するガイドライン（R8.2 改訂）」に定める実施方針に基づき、原則公募による指定管理者の選定を推進

[公募に関する実施方針]

a 次期指定管理者の選定に向けて取り組む事項

- (a) 民間事業者へのサウンディング調査
- (b) 地元市町、施設関係者などとの合意形成に向けたヒアリング・説明
- (c) 施設の老朽化や修繕の必要性の検討、県施策推進への影響などの整理

b 指定管理者の選定方針

◎選定に向けた施設分類

施設分類	指定管理者の選定
従前から公募を行っている施設	原則公募
事業者の参入意欲 ^{※1} が高い施設	原則公募 (導入時期は個別状況 ^{※2} を踏まえ判断)
事業者の参入意欲が低い施設	状況の変化に応じ公募を検討 (当面は非公募で対応)

※1 サウンディング調査における民間事業者の意向等

※2 関係者等との合意形成の状況や県施策への影響等

[公募の状況]

- a 令和7年度に新たに公募した施設：14 施設
丹波の森公苑、東播磨生活創造センター、文化体育館、武道館、神戸西テニスコート、
但馬長寿の郷、ひょうご環境体験館、姫路港網干沖小型船舶係留施設、尼崎の森中央緑地、
一庫公園、有馬富士公園、丹波並木道中央公園、円山川公苑、奥猪名健康の郷
- b 指定管理者制度導入施設 98 施設中 50 施設で公募実施済み

(イ) 公的施設等における適正な評価の実施

施設の適正な管理運営とサービスの一層の向上を図るため、管理運営状況について施設所管課による評価を実施するとともに、指定管理施設においては、指定管理者による自己評価、施設所管課による評価、次期指定管理者選定による外部評価など評価システムを適切に実施

ウ 民間活用を促進する仕組みの構築

(ア) PPP/PFI プラットフォームの設置

行政（県及び県内市町）・民間事業者・金融機関等の多様な主体が参画し、情報共有、人材育成、官民対話の場の提供等をおこなう「ひょうご PPP/PFI プラットフォーム」の令和8年度設立に向け、プレイベントを開催

(4) 試験研究機関

① 業務の重点化

大学や民間企業との連携を図りながら、県民等のニーズに直結する実用性の高い研究や成果普及等の業務に重点化

機関名	主な取組内容
農林水産技術総合センター	・生産者や行政より令和5年度から令和6年度に要望・提案のあった30件のうち12件を令和7年度に新規研究課題として追加 ・必要性や重要性がより高い主要研究課題9件を含む73件の試験研究を推進 ・主要研究課題9件について、外部有識者等の第三者による事前・事後・追跡評価等を実施 ・限られた予算の中、効果的な試験研究推進に向け、高精度森林資源計測機器など優先度の高い試験研究機器を計画的に整備
工業技術センター	・経常的な技術支援として、技術相談(10,443件)、機器利用(13,249項数)、依頼試験(393項数)、テクノトライアル(試作開発支援683件)、受託研究(8件)、共同研究(63件)を実施 ・「ローカル5G」セミナーやAI活用セミナーの開催(2回、18名参加)、AI、DXに関連する共同研究(10件)により、ものづくりと情報の連携を推進
健康科学研究所	・原因不明下痢症ウイルスに対する網羅的な病原体探索に関する検査手法を確立 ・高度分析機器(次世代シーケンサー等)を積極活用した感染症・食品に関する研究を拡充(新規研究課題として3件追加) ・地方衛生研究所を設置していない保健所設置市に対する検査に関する技術支援を実施(あかし保健所、西宮市保健所)
福祉のまちづくり研究所	・現場ニーズに即した研究開発 高齢者・障害者の坂道を考慮した地図システムの開発、単眼カメラを用いた健常者の歩き方からの逸脱をリアルタイムにフィードバックできるシステムの開発、スマートフォンを用いた見取り図作成に関する実証評価や制度評価等を実施 ・企業の介護ロボット等の開発支援・福祉施設への導入支援 次世代型住モデル空間、企業連携・交流機能スペースを活用した介護ロボット等開発支援等 開発支援・導入支援に係る相談対応等実績 相談対応365件、情報提供250件、介護ロボット体験86件 伴走型導入支援9件

② 弾力的な研究体制の整備

産学官連携による共同研究や、外部人材のさらなる活用、業務のデジタル化等、研究課題に機動的に対応するための弾力的で効率的な組織・研究体制を整備

機関名	主な取組内容
農林水産技術総合センター	- 国研究機関、大学、企業、自治体等との連携促進 - 研究員の研修派遣の実施や共同研究の推進、取組中の共同研究内容の検証・評価（共同研究 35 件（実数：大学 24 件、企業 16 件、団体 14 件、公的研究機関 25 件））
工業技術センター	- 研究領域を超えた課題への対応力の強化 - 専門領域を超えた弾力的な連携が可能となるよう、横断的な研究課題の設定や柔軟な組織運営の推進 - 産学官連携による交流とオープンイノベーションの推進 - ひょうごメタルベルトコンソーシアムの活動を通じた新たな価値創出の支援 - 大学等との連携や広域連携の推進 - 神戸大学・兵庫県立大学との研究機器相互利活用の推進。関西広域産業共創プラットフォーム事業を通じた広域的な課題解決と、関西広域連合内公設試問の連携を推進 （共同研究 63 件（大学等 30 件、企業等 33 件））（受託研究 8 件（企業 8 件））
健康科学研究所	- 神戸大学医学部・大学院医学系研究科に客員准教授や医学研究員として協力 - 北里大学等と共同で、食品中の自然毒等のリスク管理のための研究のうち、植物性自然毒の分析法の研究を実施 - 兵庫県立大学と共同で、病院食の調理によるミネラル量の変化の研究を実施 - 兵庫県立大学（環境人間学部、理学部・先端医療工学研究所）との合同研究発表会を開催 （共同研究 10 件（大学 3 件、公的研究機関 7 件））（受託研究 3 件（国 3 件））
福祉のまちづくり研究所	- 産学官連携による共同研究の推進 - 企業と連携し、高齢者用散歩ルート生成システムの開発アプリ（なび坂）の事業化に向けてテスト版アプリを公開。また、立ち上がり方からフレイルのリスクを推定するフレイル評価椅子を使用して公共施設等での実証評価を継続し、企業と事業化の可能性について検討 （共同研究 4 件（大学 2 件、企業 1 件、公的研究機関 1 件）） （受託研究 3 件（国 2 件、団体 1 件））

③ 効率的、効果的な経営手法

外部資金の積極的な活用、業務に関する目標の設定、評価システムの推進等、効率的・効果的な運営手法を徹底

機関名	主な取組内容
農林水産技術総合センター	- 技術開発の推進 - 試験研究の推進により年間 16 件の技術を開発 - 外部資金の獲得 - 産学官連携プロジェクトや企業との共同研究等により外部資金の獲得を推進
工業技術センター	- 適切な収入の確保 - 機器利用やテクノトライアル事業、共同・受託研究による収入の確保 - 外部資金の獲得 - オープンイノベーション型研究開発や分野横断的研究を推進するため、科学研究費助成事業（日本学術振興会）等の外部研究資金の獲得を推進
健康科学研究所	- 外部資金の獲得 - 受託研究および共同研究等による外部資金を積極的に獲得
福祉のまちづくり研究所	- 外部資金の獲得 - 受託研究および共同研究等による外部資金を積極的に獲得

[外部資金獲得額の状況]

(単位：千円)

機関名	獲得目標	R7 年度 目標	R7 年度 実績	科学研究費 等競争資金	受託研究等
農林水産 技術総合 センター	本県と同等規模の研究機関の平均 外部資金獲得額以上	80,000	100,218	73,478	26,740
工業技術 センター	過去 10 年間の外部資金研究費の 平均	100,000	94,123	6,647	87,476
健康科学 研究所	全国衛生研究所（同等規模）の 平均外部資金獲得額以上	1,700	32,033	1,220	30,813
福祉の まちづくり 研究所	研究費総額の 5 割以上	6,500	16,289	3,900	12,389
合 計		188,200	242,663	85,245	157,418

(5) 県営住宅事業

① 県営住宅管理戸数の適正化

計画的に建替を行うとともに、集約・用途廃止を加速化し、管理戸数の適正化を推進

ア 計画的な建替事業の推進

入居者の移転が効率的かつ円滑に進むように、計画的に建替事業を推進

[令和 7 年度]

区分	内容
実施箇所	尼崎西昆陽住宅 ほか 1 団地

イ 集約の加速化

移転先住戸の改修や団地内集約を進め、集約事業を加速化

[令和 7 年度]

区分	内容
実施箇所	尼崎武庫之荘第 2 鉄筋住宅 ほか 2 団地

② 県営住宅ストックの有効活用

耐震化やバリアフリー化、計画的な修繕による建物の長寿命化を推進するとともに、駐車区画数の適正化や入居率の向上を図るなど、県営住宅ストックを有効活用

ア 耐震化の推進

令和 12 年度に耐震化率おおむね 100%を目標として、耐震上課題のある高層住宅について、耐震改修工事を推進

[令和 7 年度]

区分	内容
耐震化率	97%
実施箇所	上湊川高層住宅

イ バリアフリー化の推進

令和 12 年度にバリアフリー化率 80%を目標として、長期活用する中層住宅について、住戸及び共用部分への手すりやエレベーター設置等を推進

[令和 7 年度]

区分	内容
バリアフリー化率	75%
実施箇所	加古川西鉄筋住宅

ウ 計画的な修繕の実施

限られた予算の中で県営住宅の効率的な整備を進めるため、予防保全的で計画的な修繕の実施により、建物の長寿命化の推進

[令和 7 年度]

区分	内容
実施箇所	東浦久留麻第 2 鉄筋住宅 ほか 3 団地

エ 社会的課題への迅速な対応

住宅に困窮する特定妊産婦や就職氷河期若中年単身者、ウクライナからの避難民などへの県営住宅の提供を実施したほか、県営住宅を活用したグループホーム開設の支援等、福祉部局等と連携した取組を実施

また、空き住戸や集会所を活用し、民間事業者と連携しながら、フレイル予防、自立支援、リハビリ実施、介護予防等の高齢者支援やこども食堂等の子育て支援を促進

オ 駐車場設置の適正化・管理の効率化

駐車場の附置義務の見直しを市町に働きかけるとともに、空き区画について時間貸しや月極駐車場として入居者以外の周辺住民等に対する貸出しを実施

カ 入居率の向上

令和12年度の入居率90%を目標に、毎月募集や人気住宅の空き期間の短縮化等迅速な募集に加え、若年世帯の入居促進を実施したほか、指定管理者と連携したホームページ広報の充実、オープンハウスの拡充等の情報発信の強化等入居率向上への取組を推進

③ 経営の効率化

入居率向上等による使用料収入の確保、民間活力を活用した効率的な管理運営、PFIを活用した建替事業の検討など、経営の効率化を推進

ア 使用料収入の確保

入居率を向上させ、使用料収入の増大を目指すとともに、債権管理目標の達成に向けて、家賃収納対策を実施

[令和7年度]

区分	内容
家賃収納対策	・ 県営住宅使用料の口座振替制度の促進 ・ 生活保護世帯に対する代理納付制度の活用 ・ 年10回の夜間督促 等

イ 民間活力による効率的な管理の推進

令和7年度は、北播磨地区等において、公募による指定管理を開始し、現在、県内全域で民間活力を活用した効率的な管理運営を推進

ウ 資産の有効活用の推進

県営青木団地において、県営住宅初のPFIを活用した建替事業を実施し、発生する余剰地の有効活用を図り地域活性化を推進

④ 新たな施策展開

- ・ 建替・集約事業における市町連携を進めるとともに、まちの魅力につながる県営住宅の活用方法を市町と協議
- ・ 県営住宅の移管については、毎年行っている意向調査を引き続き行い、移管を希望する市町があれば、移管を協議
- ・ 子育て世帯や奨学金返済が負担となっている若年世帯の経済的負担の軽減を図るため、入居要件の緩和や優先入居の拡充、子育て世帯向けリノベーション等を引き続き実施

(6) 教育施策（教育委員会所管）

① 第4期「ひょうご教育創造プラン」の推進

現行プランの基本理念「兵庫が育むところ豊かで自立する人づくり」や重点テーマ - 「『絆』を深め、『在りたい未来』を創造する力」の育成- に沿って策定した、令和7年度実施計画に基づき、取組を推進

② 公立小・中学校

基本的な学習習慣の確立や基礎的な学力の定着を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善、カリキュラム・マネジメントの確立を通して、児童生徒の学力の向上を推進

また、国の35人学級編制の段階的導入及び小学校4～6年生への教科担任制を踏まえ、よりきめ細かな指導を行う「兵庫型学習システム」を推進

③ 県立高等学校

ア 魅力と活力ある高校づくりの推進

(7) 「県立高等学校教育改革第三次実施計画」の推進

「県立高等学校教育改革第三次実施計画」に基づき、県立高等学校の魅力・特色づくりの推進、県立高等学校（全日制）の望ましい規模と配置の検討、入学者選抜制度・方法の工夫と改善を推進

(4) 県立高校魅力アップ推進事業

各校が定めた教育目標に基づき、日々の教育活動の中で創意工夫に努め、「学びたいことが学べる学校づくり」を一層推進するため、全県立高等学校の特色ある取組を支援

イ 教育環境整備の推進

(7) ICT等の学習基盤の整備

BYODによる1人1台端末等を活用した学びを推進するとともに、それに伴う教員の負担軽減を図るため、「兵庫県GIGAスクール運営支援センター」を設置し、各学校からの問合せやトラブル等に対して組織的な支援を実施

また、全ての県立学校において、授業、生徒指導、校務など、学校教育のあらゆる場面でICT活用の日常化を推進

(4) 安全・安心な教育環境整備の推進

「第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画」に基づき、長寿命化改修等を計画的に実施するとともに、体育館や選択教室への空調設備の設置、発展的統合に伴う講義棟等の環境改善を集中的に実施

(ウ) 各校の状況や特色に応じた環境整備の推進

授業や部活動で使用する用具・備品、学校の状況や特色に応じた整備を実施

また、グラウンドの芝生化のモデル整備を実施

④ 県立特別支援学校

ア 「兵庫県特別支援教育第四次推進計画」の推進

(7) 連続性のある多様な学び場における教育の充実

障害のある児童生徒等が合理的配慮の提供を受けながら、適切な指導や支援を受けられる体制を充実するとともに、交流及び共同学習、自立と社会参加に向けた主体的な取組への支援等、一人一人の教育的ニーズに応じた多様で柔軟な仕組みを整備

(イ) 連携による切れ目ない一貫した相談・支援体制の充実

障害のある児童生徒等が、就学前から在学中、卒業後も切れ目なく一貫した支援を受けられるよう、特別支援学校を核としたネットワークの活用や、市町教育委員会、保健・福祉・医療・労働等の関係機関、地域住民との連携を推進

イ 教育環境整備の推進

(7) 東播磨地域の特別支援学校の狭隘化対策の推進

東播磨地域の知的障害特別支援学校在籍児童生徒の増加に対応するため、市立学校跡施設を活用した新設校（かこがわ清流特別支援学校）の設置、いなみ野特別支援学校の建替及び東はりま特別支援学校の校舎増築による狭隘化対策を推進

(イ) 但馬地域の特別支援学校の発展的統合の推進

但馬地域の聴覚障害教育の機能充実及び知的障害との一貫した支援体制の充実を図るため、豊岡聴覚特別支援学校と出石特別支援学校の発展的統合に向けた整備を推進

(ウ) 阪神地域の特別支援学校の狭隘化対策の推進

むこがわ特別支援学校の新校舎の供用を開始

(イ) その他地域の教育環境の改善

狭隘化や施設の老朽化が懸念される学校の教育環境を改善するため、令和8年2月に「兵庫県立特別支援学校整備推進計画」を策定

2 収入の確保

(1) 県税

① 県税収入の確保

令和7年度の県税と特別法人事業譲与税を合わせた額は10,280億円で、インバウンド需要等による好調な企業業績や国内消費の増加に伴い、昨年度から546億円の増収

[県税収入額]

(単位：百万円)

区 分	令和6年度 ①	令和7年度 ②	増減 ③(②－①)	前年度比 ②／①
県 税	973,477	1,028,036	54,559	105.6
法人関係税	325,524	335,085	9,561	102.9
個人関係税	241,235	270,274	29,039	112.0
地方消費税	274,504	291,240	16,736	106.1
その他の税	132,214	131,437	▲777	99.4

※県税：県税と特別法人事業譲与税（決算見込）

[徴収歩合]

前年度から0.1ポイント上回り99.2%となり過去最高であった一昨年度と同率となったが、令和6年度の不正軽油脱税事件の特殊要因を考慮すれば99.3%となり、過去最高

また、目標とする全国平均と同率となったが、特殊要因を考慮した徴収歩合と比較すると、0.1ポイント上回る結果

(単位：%)

区 分	令和6年度 ①	令和7年度 ②	増減 ②－①
兵 庫 県①	99.1 (99.2)	99.2 (99.3)	0.1 (0.1)
全国平均②	99.2	99.2	0.0
①－②	▲0.1 (0.0)	0.0 (0.1)	0.1 (0.1)

※括弧書きは特殊要因（不正軽油脱税事件）除きの数値

[収入未済額]

前年度から60百万円増加し、7,154百万円となったが、令和6年度の不正軽油脱税事件の特殊要因を考慮すれば、収入未済額が6,060百万円となり59百万円の増加

(単位：百万円)

区 分	令和6年度 ①	令和7年度 ②	増減 ③(②－①)	前年度比 ②／①
収入未済額	7,094 (6,001)	7,154 (6,060)	60 (59)	100.8% (101.0%)

※括弧書きは特殊要因（不正軽油脱税事件）除きの数値

② 税収確保対策の推進

ア 個人県民税の滞納対策の強化

個人住民税特別対策官を中心に、徴収に関する技術支援及び情報提供を行う等、引き続き市町の徴収能力向上を支援するとともに、特別徴収を推進

<支援内容>

- ・市町間連携を推進するため、市町間併任を実施する市町に徴収技術の助言等の後方支援を実施。また、併任市町の徴収担当職員が県税事務所職員の身分を併任し、県税事務所が実施する搜索や公売の業務にスポット的に参画する取組をモデル的に実施（7市町8名の併任職員が5件の搜索に参画）
- ・法律解釈や徴収技術に関する質問・相談への対応や、インターネット上の県・市町情報共有掲示板の活用、県市町間を繋ぐ情報紙の発行など、徴収業務に係る情報提供機会を充実

イ 課税調査の推進

課税客体の実態捕捉のための現地調査や書面調査などの課税調査を実施

区 分	主な内容 ※（ ）内は調査人員
法人事業税	・外形標準課税対象法人を対象とした現地調査・書面調査（50社）
個人事業税	・課税対象となる事業者の現地調査・書面調査（2,503人）
不動産取得税	・未登記不動産、大規模不動産の調査（1,872人・社）

ウ 滞納対策の推進

財産搜索、タイヤロック前提交渉、インターネット等を活用した公売を実施

区分	主な内容
全般	・滞納整理ガイドライン等に基づき滞納処分等を計画的に推進 ・インターネットによる公売を実施（5回）
個別	・財産の搜索（19ヶ所実施、差押財産数10件、搜索による徴収額4,822千円）やタイヤロック前提の納税交渉（対象49者、装着11台、活用による徴収額33,499千円）を実施 ・自動車税種別割や個人事業税の滞納分に対し、全県一斉催告（合計年8回） ・自動車税種別割の抹消・移転分の滞納長期化防止のため、現年分より滞納処分を実施 ・高額滞納者について進行管理等を徹底し徴収を強化

エ 不正軽油対策の推進

- ・軽油抜取調査（281カ所、449本）や帳簿調査を実施
- ・大口需要家等への重点調査を実施（68者）
- ・近畿府県と連携した抜取調査強化月間（6月及び10月）を設定し、一斉路上抜取調査を実施（近畿府県で26カ所、566本）

オ 納税環境の整備

電子申告の利用促進を図るとともに、スマートフォン決済アプリやクレジットカード、インターネットバンキングなどの各種納税方法について、県ホームページや納税通知書へのチラシ同封などを通じた広報を実施

(2) 課税自主権

① 法人県民税超過課税

<第11期分超過課税の概要>

- ア 超過税率：法人税額の0.8%（標準税率1.0%に上乗せ）
 イ 適用期間：令和6年10月1日から令和11年9月30日までに開始する各事業年度分
 ウ 対象法人：資本金等の額が1億円超、又は法人税額が2千万円超の法人
 エ 税収見込：195億円程度

(計画額・収入額)

(単位：億円)

区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	計
計画額	19	39	39	39	39	20	195
収入額(※)	24	49					

※令和7年度：決算見込、令和8年度：当初予算

オ 充当事業

区 分	事 業 名
勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援	<勤労者の能力向上> (拡) おためし企業体験事業、(拡) 高校生の県内就職促進事業、(新) 県外からの転職者確保支援事業、(新) 大学生向けWLB認定企業の魅力発信強化事業、理工系人材獲得促進事業、地域公共交通事業者の資格取得支援、障害者雇用促進事業、起業家支援事業、(拡) 起業プラザ設置運営事業、若者起業人材育成事業、ひょうご女性再就業応援プログラム、事業継続支援事業、(拡) ひょうごオープンイノベーション推進事業 ほか8事業 <勤労者の労働環境の整備> 商工会・商工会議所体制整備事業、労働環境対策事業、(拡) 外国人材就職・定着支援事業、(拡) 観光地域づくり人材育成事業、不妊治療先進医療助成等支援、企業におけるがん検診受診促進事業 ほか11事業 <仕事と生活の調和の取組支援> ひょうご仕事と生活センター事業、ひょうごケアアシスタント事業、県内企業等人材確保支援事業（奨学金返済支援）、(新) 私立学校等教員確保支援事業 ほか2事業
子育てと仕事の両立支援	多子世帯保育料軽減事業、乳幼児子育て応援事業、認定こども園整備等促進事業 ほか3事業
子育て世帯への支援	こども医療費助成事業

<第10期分超過課税の概要>

- ア 超過税率：法人税額の0.8%（標準税率1.0%に上乗せ）
 イ 適用期間：令和元年10月1日から令和6年9月30日までに開始する各事業年度分
 ウ 対象法人：資本金等の額が1億円超、又は法人税額が2千万円超の法人
 エ 税収見込：170億円程度

(計画額・収入額)

(単位：億円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
計画額	17	34	34	34	34	17	170
収入額(※)	13	35	37	39	47	25	196

※令和2～6年度：決算、令和7年度：決算見込

② 法人事業税超過課税

「ひょうご経済・雇用戦略」に掲げる「持続可能な地域経済の確立と雇用の創出・安定」の実現に向け、産業構造を改革し競争力を強める施策及び将来を見据えた革新的な施策を重点的に推進するため、法人事業税超過課税を延長（第11期）

＜（新）第11期分超過課税の概要＞

ア 超過税率：標準税率の1.05倍

※1.05倍は、法人事業税と特別法人事業税を合わせた場合の倍率

イ 適用期間：令和8年3月12日から令和13年3月11日までに終了する各事業年度分

ウ 対象法人：次のいずれかに該当する法人

(ア) 資本金の額又は出資金の額が1億円を超える法人

(イ) 課税標準となる所得が年7千万円を超える法人

(ウ) 課税標準となる収入金額が年5.6億円を超える法人

エ 税収見込：550億円程度

(計画額・収入額)

(単位：億円)

区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	計
計画額	34	106	110	110	111	76	3	550
収入額(※)	37	117						

※令和7年度：決算見込、令和8年度：当初予算

オ 充当事業

区 分	事 業 概 要
経済・雇用の新展開	・産業構造改革と新事業展開の促進 ・デジタル化とイノベーションの推進 ・人材育成と確保の強化
兵庫を牽引する新たな産業の創出	・成長産業の育成 ・スタートアップエコシステムの形成 ・科学技術基盤を活用した技術革新支援
中小企業の経営基盤の強化・持続的な発展	・DX等による生産性の向上 ・新事業展開や海外展開等を通じた経営の持続性向上 ・地場産業の競争力強化 ・国内外からの誘客の促進
地域経済を支える人材の育成・確保	・人への投資の促進 ・多様な人材の確保 ・誰もが生き生きと働ける環境づくり
産業立地基盤整備・防災力の強化	・交通・物流インフラの強化 ・防災力の強化

＜第10期分超過課税の概要＞

ア 超過税率：標準税率の1.05倍

※1.05倍は、法人事業税と特別法人事業税を合わせた場合の倍率

イ 適用期間：令和3年3月12日から令和8年3月11日までに終了する各事業年度分

ウ 対象法人：資本金等の額が1億円超、又は所得金額が7千万円超（※）の法人

※収入金額課税の場合は収入金額が5.6億円超

エ 税収見込：350億円程度

(計画額・収入額)

(単位：億円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
計画額	21	64	68	71	73	51	2	350
収入額(※)	26	88	101	105	113	80	2	515

※令和2～6年度：決算、令和7年度：決算見込、令和8年度：当初予算

③ 県民緑税

気候変動による影響が深刻化する中、手入れ不足の森林の増加に伴う災害リスクの増大と都市部の緑の不足を踏まえ、災害に強い森づくりとまちなみ緑化を引き続き計画的に進めるため、県民緑税を延長（第5期）

<（新）第5期分超過課税の概要>

ア 超過税率

(ア) 個人：800円（均等割の標準税率1,000円に上乗せ）

(イ) 法人：標準税率の均等割額の10%相当額

イ 適用期間

(ア) 個人：令和8年度から令和12年度分

(イ) 法人：令和8年4月1日から令和13年3月31日までに開始する各事業年度分

ウ 対 象

(ア) 個人：1月1日現在で県内に住所等を有する人

（一定の所得基準を下回る等により均等割が課税されない人は対象外）

(イ) 法人：県内に事務所、事業所等を有する法人等

エ 税収見込：125億円程度

(計画額・収入額)

(単位：億円)

区 分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	計
計画額	18	25	25	25	25	6	1	125
収入額(※)	20							

※令和8年度：当初予算

オ 充当事業

区 分	事 業 名 等
災害に強い森づくり	・（新）流域の森整備 ・野生動物共生林整備 ・都市山防災林整備 ・里山防災林整備 ・住民参画型森林整備
県民まちなみ緑化事業	・一般緑化 ・校庭、ひろば、駐車場の芝生化 ・建築物の屋上・壁面緑化 ・駅前やシンボルロードでデザイン性の高い花壇を整備 ・都心緑化※

※令和8年度から、高質な緑化に対して補助率・補助上限額など一部拡充

<第4期分超過課税の概要>

ア 超過税率

(ア) 個人：800円（均等割の標準税率1,000円に上乗せ）

(イ) 法人：標準税率の均等割額の10%相当額

イ 適用期間

(ア) 個人：令和3年度～令和7年度分

(イ) 法人：令和3年4月1日から令和8年3月31日までに開始する各事業年度分

ウ 対 象

(ア) 個人：1月1日現在で県内に住所等を有する人

（一定の所得基準を下回る等により均等割が課税されない人は対象外）

(イ) 法人：県内に事務所、事業所等を有する法人等

エ 税収見込：120億円程度

（計画額・収入額）

（単位：億円）

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
計画額	18	24	24	24	24	5	1	120
収入額(※)	19	26	26	26	27	7		

※令和3～6年度：決算、令和7年度：決算見込、令和8年度：当初予算

④ 法定外税

ア 国への提言

地域が抱える政策課題に対応するための財源確保や政策誘導の手段として、法定外税をはじめとして、超過課税、わがまち特例（地域決定型地方税制特例措置）など、課税自主権の拡大について国に提言を実施

イ 課税自主権の活用の可能性の検討

国への提言の結果を踏まえ、課税自主権の活用の可能性を検討

(3) 諸収入

① 使用料・手数料

以下の使用料・手数料について、設定や見直しを実施

ア 物価上昇に伴う施設等使用料・機械器具使用料の改定

前回一斉改定（H5）からの物価上昇を考慮し、施設等使用料・機械器具使用料について、物価上昇率相当の10%を引き上げ

[改定する使用料 65件]

- ・施設等使用料 64件（文化体育館使用料、県立美術館観覧料等）
- ・機械器具使用料 1件（工業技術センター使用料）

イ 使用料・手数料の設定

工業技術センター機械器具使用料、輸出証明書発行手数料、宅地建物取引業免許申請手数料、支部報告書等の写しの交付手数料

ウ 使用料・手数料の見直し

宅地造成等工事許可申請手数料等、都市の低炭素化の促進に関する法律に関する手数料、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律に関する手数料、建築士事務所登録・更新手数料、建築物に関する確認申請又は計画通知手数料等、構造計算適合性判定手数料、建築物の高さの特例認定申請手数料、工業技術センター機械器具使用料、県立都市公園使用料、消費生活総合センター使用料

② ネーミングライツ

ア 対象施設の拡充

企業のニーズを的確に捉え、契約済み施設は令和6年度比で増加

イ 積極的な営業活動の推進

施設近隣の企業や施設に関連のある企業、指定管理者等に対し、導入の提案を実施

ウ 新たな取組の実施

(7) 企画提案型募集の実施

特定の施設を対象にスポンサー募集を行う従来の「対象提示型」に加えて、事業者からの提案に応じて対象化を検討する「企画提案型」を実施

(4) イベント冠スポンサーの導入

イベント冠スポンサー枠を募集するも、応募はなし

(参考：実績)

	募集対象 施設	契約済み施設		募集対象 イベント	契約金額 (土木施設含む)
			うち企画提案型		
令和6年度	71施設	16施設	1施設	22イベント	99百万円
令和7年度	71施設	23施設	4施設	18イベント	105百万円

③ 広告収入

ア 広告収入による自主財源の確保

広報誌や県庁舎・県民利便施設等への広告掲載や、デジタルサイネージ等の活用を実施
(令和7年度実績：広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載等 57 百万円)

イ 企画提案型募集の実施

県があらかじめ指定した広告媒体だけでなく、企業等が導入を希望する対象を提案する企画提案型の手法を募集するも、応募はなし

(参考：実績)

区 分	令和6年度	令和7年度	増 減
金 額	56,756千円	56,852千円	96千円
導入事例	・広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載 ・免許更新センターへの広告掲載 等		

④ ふるさと納税

ア ふるさとひょうご寄附金

(ア) 魅力ある活用事業の検討

ふるさと納税の本来の趣旨を踏まえ、寄附者の共感と賛同を得て寄附を集めることができるプロジェクトを設定するとともに、補正予算で盛り込んだ事業者への資金繰り等とあわせた「播磨灘の牡蠣応援プロジェクト」を追加するなど、18 コース（40 事業）に拡充して実施

(イ) 返礼品の充実の推進

魅力的な地場産品や農林水産物を積極的に採用するとともに、本県の観光資源等を活用できる旅行型返礼品の取扱サイトを拡充

(ウ) PR の取組の推進

各事業に関連する団体や個人への広報、イベント等と連携した PR 等を実施し、活用事業の魅力を幅広く発信するとともに、寄附活用実績に係るレポート等の充実を図るなど、リピーターの確保を推進

(エ) 遺贈寄附の促進

金融機関や弁護士会、専門事業者等の関係機関との「兵庫県遺贈寄附啓発コンソーシアム」による連携体制を構築し、遺贈寄附に係る広報やセミナー、相談会等を実施

終活やエンディングノートの作成助言等を絡めながら、官民連携で遺言寄附のニーズ喚起、啓発を強化するため、令和7年9月に遺贈寄付シンポジウムを開催

(参考：実績)

区 分	令和6年度	令和7年度	増 減
件 数	18,938件	49,442件	30,504件
金 額	1,142百万円	1,570百万円	428百万円

イ 企業版ふるさと納税

(7) 魅力ある事業の充実

ふるさとひょうご寄附金と同一の 18 コース（40 事業）で実施し、企業の寄附ニーズを的確に捉えた地域創生に関する魅力的な事業を充実

(4) PR の取組の推進

東京事務所や金融機関等と連携し、本県とゆかりのある企業や事業に関連する企業等への積極的な営業活動を展開

（参考：実績）

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
件 数	124件	108件	▲16件
金 額	1, 023百万円	254百万円	▲769百万円

(4) 資金管理

① 資金調達

- ・金利の変動性が高まっていることを踏まえ、日銀の金融政策の動向を注視しつつ、市場環境や投資家ニーズを捉えた機動的・弾力的な起債運営により、安定的かつ低利な資金調達を推進
- ・投資家への個別IR活動を積極的に展開（83件）し、新規投資家の確保等による県債引受基盤の更なる強化を推進するとともに、発行年限の多様化等を通じ、多様な調達手段を確保
- ・SDGsの取組の一環として、グリーン化を推進する本県の施策を広くPRし、一層の機運醸成や施策の推進を図るとともに、県債の購入を通じた投資家の県政への参画を推進するため、SDGs債（グリーンボンド）の発行を継続

【令和7年度SDGs債（グリーンボンド）発行実績】

ア [継続] 本県単独での機関投資家向け債券の発行

- ・5年債を150億円、10年債を100億円発行

イ [継続] 地方団体（道府県等）と共同での機関投資家向け債券の発行

- ・10年債を20億円発行（総発行額1,119億円）

ウ [継続] 県内市町と共同での個人向け債券の発行

- ・5年債を15億円発行（総発行額20億円）

② 資金運用

- ・金融機関からの一時借入金利子を抑制することを基本とし、安全かつ有利な資金運用を推進
- ・債券運用については、満期償還を迎える債券の再投資及びグループファイナンスの活用を基本としつつ、資金状況・金利動向を適切に見極めながら年限・銘柄等のバランス、及びSDGsの観点にも留意し購入
- ・果実運用型基金など、事業資金確保等の必要性があるものについては、長期の債券を優先的に充当

(5) 債権管理

① 収入未済額の縮減に向けた取組の推進

令和6年度末の収入未済額が1千万円以上となっている債権を特定債権として指定し、令和7年度～9年度の3年間における個別の目標を設定した債権管理目標に基づき計画的な収入未済額の縮減を推進

[目標達成に向けた取組]

ア 目標達成に向けた取組の進行管理の実施

各部局の債権管理委員会において、債権管理目標の達成に向けた取組の推進、収入未済額縮減に有効な債権管理手法の検討を実施

イ 債権管理支援チームによる支援

債権所管課職員の専門的・法的知識の向上や徴収ノウハウの全庁共有を図るため、令和7年8月に徴収実務経験のある講師等を招聘して研修会を開催するとともに、日常的な相談助言を実施

ウ 徴収力の強化

県税との連携による徴収力強化(強制徴収公債権)、債権回収専門会社への外部委託(私債権)、施設使用許可の取消し及び物件公売、コンビニ収納の実施等により徴収力を強化

エ 債権放棄の実施

合理的方策を講じても回収が困難である債権については、条例に基づいて債権を放棄
(参考：令和6年度債権放棄額 52,207 千円 (令和7年度議会報告))

② 特定債権(13 債権)の収入未済額と現年回収率の目標・実績

債権管理目標に基づく取組を進め、収入未済額の縮減を推進

(単位：百万円)

区 分	令和7～9年度目標	令和7年度実績	進捗率
R6年度末繰越分 収入未済縮減額	▲891 (8,263 → 7,372)	▲262	29.4%
現年回収率	99.3%	97.4%	－

※ () 内は収入未済額

③ その他

新型コロナウイルス感染症や自然災害、サプライチェーンリスク等に伴う経営悪化により徴収猶予を行った貸付先の状況をきめ細かく情報収集し、滞りなく債権回収を推進するとともに、経営支援の充実等により、新たな収入未済額の発生を抑制

(6) 県有資産の活用

① 長期保有土地の処理

長期保有土地の処理に関する基本方針の下、利活用や売却等計画的な処理と適正管理を推進

【長期保有土地の状況（令和7年度末）】

区 分			令和7年度末			
					今後借入金の対応を要する用地	
			面 積 (ha)	金 額 (百万円)	面 積 (ha)	金 額 (百万円)
先行取得 用 地	先行取得用地特別会計		0.00	0		
	土地開発公社		0.00	0		
	小 計		0.00	0		
そ の 他 未利用地	一般会計等用地		76.86	17,042		
	公営企業 用 地	特定用地 ※	170.37	12,364	170.37	12,364
		事業用地等	790.52	3,005		
	公社事業用地		29.81	2,611	29.81	2,611
	小 計		1,067.56	35,022	200.18	14,975
合計			1,067.56	35,022	200.18	14,975

※企業庁が保有する進捗調整地のうち、乱開発防止のため特定用地として先行取得を行った用地

ア 庁内、公社等、地元市町等における利活用の推進

各部次長級で構成する「県有財産等活用推進会議」を活用し、庁舎横断的な利活用や市町等への売却、譲渡、貸付等を推進

イ 市に長期間貸付している土地の処分の推進

地元市との土地交換を含めた売却交渉を進めるとともに、民間への売却も検討

ウ 未利用地の有効活用及び販売促進の推進

(ア) 未利用地の処分を促進するための支援制度

a 業務支援制度の実施

境界確定や登記等、用地売却に必要な業務について、専門的な知識と経験を有する土地開発公社等による業務支援を実施

b インセンティブ制度の実施

売却の促進が特に必要と認められる土地について、売却のための条件整備が整った時点で土地鑑定価格の一定割合をインセンティブ予算として部局に配分

(イ) 民間売却等の推進

入札機会の最大限確保（一般競争入札及びインターネット入札を計4回実施）、市町広報紙等の活用による広報の強化、物件所在地の宅建業者への情報提供の拡充、新たな売却物件の確保（10件）などにより民間売却処分を促進

また、次の取組による広報強化を図り、売却等を促進

a 空き家・空き地情報検索サイトの活用

不動産情報検索サイトに物件情報を掲載（8件）し、兵庫県への移住希望者等に対する広報を強化

b 金融機関や地元不動産業者等への物件情報の提供

地元に着目したJA、商工関係団体、金融機関等への情報提供や新聞折込みを実施（13物件分）

c 専門家の意見を踏まえた利活用方法の検討

宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会への斡旋依頼（11件）による民間売却の促進

② 県有環境林の適正管理

直ちに利活用が見込めない山林について、地元市町との連携の下、適正管理を図りつつ、利活用方策を検討

③ 地元市町と連携した利活用方策検討の推進

地元市町から取得要請等あった用地など、地元市町と連携を図ることとした用地は、地元市町と協議調整を積極的に進め、利活用方策の検討を推進

ア 丹波篠山市小多田用地

市が文化財及び森づくり演習林としての利活用方策を検討、実施

イ 三田市酒井・畦倉用地

市と連携して、地元地区全体の活性化を含めた利活用方策を検討

ウ 丹波市柏原駅南用地

市や地域団体等と連携して、地元地区全体の活性化を含めた利活用方策を検討

④ 公舎

ア 職員公舎

入居率の動向等を勘案し、幹部用公舎との相互利用を促進しながら、適切に維持管理を実施

[見直し基準]

- ・業務上の必要性、地域性（民間住宅確保が困難等）から必要な公舎を存置
- ・入居率50%未満、または、築47年を超える公舎を廃止

区 分	平成19年度	平成30年度	令和7年度	
				今後廃止予定 3公舎除く
管理戸数（戸）	1,396	692	547	416
入居戸数（戸）	868	393	252	222
入 居 率（％）	62.2	56.8 (68.1)	46.1	53.4

※管理戸数・入居戸数は年度末の戸数、（ ）は、入居抑制を行っている公舎を除いた入居率

※3公舎（落合・和田山村中・洲本宇原（計131戸））は、耐用年数をもって廃止予定

イ 幹部用公舎

(ア) 入居率の動向や業務上の必要性等を勘案しながら適正に維持管理を実施

(イ) 石屋川、柏原松ノ本、洲本山手の空き部屋を職員公舎として活用し入居を促進

[見直し基準]

- ・業務上の必要性、地域性（民間住宅確保が困難等）から必要な公舎を存置
- ・入居率50%未満、または、築47年を超える公舎を廃止

区 分	平成19年度	平成30年度	令和7年度
管理戸数（戸）	130	102	87
うち借上分	31	10	14
入居戸数（戸）	103	85	52
入 居 率（％）	79.2	83.3	59.8

※管理戸数・入居戸数は年度末の戸数

※H19の管理戸数・入居戸数には石屋川公舎1号棟を含む（H26職員公舎として16戸を移管済み）

ウ 事業用公舎

未入居の公舎は以下の基準等により廃止

- ・法定耐用年数経過：2年以上未入居で廃止
- ・法定耐用年数未経過：3年以上未入居で廃止

区 分		平成19年度	平成30年度	令和7年度
福祉部	管理戸数（戸）	15	14	14
	入居戸数（戸）	11	4	2
	入 居 率（％）	71.3	28.6	14.3
農林水産部	管理戸数（戸）	48	21	21
	入居戸数（戸）	29	13	6
	入 居 率（％）	60.4	61.9	28.6
土木部	管理戸数（戸）	49	11	2
	入居戸数（戸）	22	3	0
	入 居 率（％）	44.9	27.3	0
計	管理戸数（戸）	112	46	37
	入居戸数（戸）	62	20	8
	入 居 率（％）	55.4	43.5	21.6

※管理戸数・入居戸数は年度末の戸数

※土木部管理公舎2戸は廃止手続中

エ 災害待機宿舎

発災初動時に迅速化かつ的確な対応を行うため、要員確保に必要な待機宿舎を存置するとともに、適正に維持管理を実施

区 分	平成19年度	平成30年度	令和7年度
管理戸数（戸）	77	77	76
入居戸数（戸）	71	62	57
入 居 率（％）	92.2	80.5	75.0

※管理戸数・入居戸数は年度末の戸数

オ 病院局・企業庁事業用公舎

(ア) 病院局

- ・全て借上げの契約となっており、従業員の増減により借り上げ戸数を精査

(イ) 企業庁

未入居の公舎は以下の基準等により廃止

- ・法定耐用年数経過：2年以上未入居で廃止
- ・法定耐用年数未経過：3年以上未入居で廃止

区 分		平成19年度	平成30年度	令和7年度
病院局 (借上公舎含む)	管理戸数（戸）	759	905	1,076
	うち借上げ分	403	870	1,076
	入居戸数（戸）	421	747	762
	入 居 率（％）	55.5	82.5	70.8
企業庁	管理戸数（戸）	24	11	9
	入居戸数（戸）	16	9	6
	入 居 率（％）	66.7	81.8	66.7

※管理戸数・入居戸数は年度末の戸数

カ 教職員公舎

行財政構造改革推進方策（H20－H30）に基づき見直し、存置することとした37公舎390戸について、入居率の動向や業務上の必要性、民間住宅の確保が困難などの地域性等を勘案し、必要戸数の再検証を実施した結果、7公舎41戸を存置し、適切な維持管理を実施

[見直し基準]

- ・業務上の必要性、地域性（民間住宅確保が困難等）から必要な公舎を存置
- ・法定耐用年数である築後47年を超える公舎を廃止

区 分	平成19年度	平成30年度	令和7年度	
				今後廃止予定 公舎除く
管理戸数（戸）	1,000	470	436	41
入居戸数（戸）	743	339	206	25
入 居 率（％）	74.3	72.1	47.2	61.0

※管理戸数・入居戸数は年度末の戸数

（参考）存置公舎
八鹿C、但馬農業、香住A、C、D、氷上C、上物部A

キ 教育委員会事業用公舎

(ア) 未入居の公舎は以下の基準等により廃止

- ・法定耐用年数経過：2年以上未入居で廃止
- ・法定耐用年数未経過：3年以上未入居で廃止

(イ) 入居料を改定し計画的な維持管理を適正に行う財源を確保

区 分	平成19年度	平成30年度	令和7年度
管理戸数（戸）	64	18	7
うち借上分	0	0	0
入居戸数（戸）	48	16	5
入 居 率（％）	75.0	88.9	71.4

※管理戸数・入居戸数は年度末の戸数

ク 警察待機宿舎

- ・大規模災害等発生時の初動措置に必要な待機宿舎について、施設の耐震性能、地域性及び入居率の動向等を踏まえ、必要性が低下したものを計画的に廃止、売却
- ・廃止済みの待機宿舎2棟80戸（白川台）の売却を実施
- ・待機宿舎5棟58戸（鈴蘭台3棟30戸、赤穂1棟8戸、八鹿1棟20戸）を廃止

区 分	平成19年度	平成30年度	令和6年度 ①	令和7年度 ②	②－①
管理戸数（戸）	1,592	1,017	797	735	▲ 62
入居戸数（戸）	1,046	570	254	229	▲ 25
入 居 率（％）	65.7	56.0	31.9	31.2	▲0.7

※管理戸数・入居戸数は年度末の戸数

※待機宿舎には独身寮は含まない

3 公営企業、公社等の運営

(1) 企業庁

① 経営改革の推進

「兵庫県企業庁経営戦略」に基づき、経営環境の変化に応じた経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を推進

ア 経営状況の評価・検証

外部委員によって構成する企業庁経営評価委員会において、投資・財政計画等の進捗状況や各事業の経営状況の評価

イ 経営情報の透明性向上

適切な指標のもとに経営の実態を正確に把握するとともに、企業庁経営評価委員会における経営評価の状況等を、県民にわかりやすい形で公開

② 地域整備事業

ア 会計の抜本的見直し

県として、地域整備事業の展開に区切りをつけることとし、令和 20 年度を目途に会計の収束を目指す。

イ 個別事業の展開方策の検討

(7) 淡路夢舞台

令和 7 年 12 月に策定した「淡路夢舞台 創造的再生の基本方針」に基づき、令和 8 年 3 月にホテルや国際会議場等の運営事業者の公募を開始

(4) 播磨科学公園都市

- ・県、地元市町、有識者等による協議会を開催し、新たな都市のあり方について検討（R7. 12）
- ・課題への対応や取組を検討するため、作業部会を設置（R8. 1）

ウ 企業債償還財源の確保

(7) 進度調整地の活用・処分

- ・ひょうご情報公園都市第 2 期エリア：公民連携（県・市・民間）による産業団地化に向けた取組を推進
- ・ひょうご情報公園都市第 2 期エリア外：県有環境林として簿価で移管（R7 年度 44. 57ha、約 81 億円）
- ・播磨科学公園都市第 2 ・第 3 工区：サウンディング型市場調査を実施

(4) 保有資産の整理

R7 年度貸付中の土地売却：0. 1ha、約 2 億円

[事業別収支実績]

(単位：億円)

区分		令和 7 年度 実績①	令和 6 年度 実績②	増減 ①-②
地域整備事業	収益的収支（当期損益）	0	※▲330	330
	資本的収支差引	▲51	▲67	
水道用水供給事業	収益的収支（当期損益）	16	20	▲4
	資本的収支差引	▲33	▲40	
工業用水道事業	収益的収支（当期損益）	9	10	▲1
	資本的収支差引	▲11	▲18	
地域創生整備事業	収益的収支（当期損益）	0	0	0
	資本的収支差引	4	▲18	
企業資産運用事業	収益的収支（当期損益）	2	▲3	5
	資本的収支差引	2	2	

※▲330 億円は進度調整地及び分譲中・貸付中の土地の時価評価見直しにかかる評価損

(2) 病院局

① 経営改革の推進

ア 令和7年度の経営状況

- ・ 経常収益は増加しているものの、物価高騰に加え、給与改定の影響等により、経常損益は 119 億円の赤字

[決算状況]

(単位：百万円、%)

区 分	令和6年度 実績①	令和7年度 実績②	増 減 ③ (②-①)	増減率 ③/①
経常収益	169,140	180,370	11,230	6.6
（うち医業収益）	142,018	148,217	6,199	4.4
経常費用	181,988	192,223	10,234	5.6
（うち給与費）	87,530	92,308	4,778	5.5
（うち材料費・経費）	79,035	84,040	5,005	6.3
経常損益	▲12,849	▲11,852	997	-
当期純利益	▲13,283	▲12,504	779	-

(医業収益比率)

給与費比率	61.6	62.2	0.6
材料費比率	35.0	35.9	0.9
経費比率	19.8	19.9	0.1

(単位：%、人、円)

区 分	令和6年度 実績①	令和7年度 実績②	増 減 ③ (②-①)
病床利用率	81.2	83.8	2.6
入院患者数（1日当り）	3,567	3,612	45
入院単価	80,040	82,086	2,046
外来患者数（1日当り）	7,318	7,372	54
外来単価	24,029	24,869	840

イ 抜本的な経営改革に係る取組

- ・ 新規患者の受入れや診療単価向上に向けた収益増加策、病床規模や人員配置の適正化等の費用削減策など、県立病院経営対策委員会での議論を踏まえた収支改善策を実施
- ・ 地域医療機関とのより緊密な連携の推進による患者の受入促進や、各種診療報酬加算の取得、クリニカルパス推進体制の強化等により、収益を確保
- ・ 薬品の一社卸化や高額医療機器の保守・点検一括契約など、県立病院のスケールメリットを活かした価格交渉の推進等により、費用を抑制
- ・ 粒子線医療センターは、「粒子線医療センターのあり方検討会」からの提言を踏まえ検討を重ねた結果、施設の保守契約期限である令和9年度末をもって廃止することとし、今後、現地施設の活用策や県民への粒子線治療機会を確保するための方策を検討

ウ 適正な設備投資・施設管理

- ・ 必要性や採算性、整備年度の平準化等を考慮した調達計画に基づき、設備投資を実施
- ・ 「県立病院DX推進プラン」や「医師の働き方改革プロジェクトチーム報告書」に基づき、診療機能の高度化・医療安全の向上、働き方改革への対応、患者サービスの向上に資する設備投資を推進
- ・ 情報セキュリティ強化のためバックアップや不正アクセス防止策を実施

② 医療の質の更なる向上

ア 診療機能の高度化・効率化

- ・ 「兵庫県保健医療計画」や関連計画で定められた各病院の役割及び地域の医療連携体制を踏まえ、他の医療機関との役割分担・連携のもと、高度専門・特殊医療を提供
- ・ 投資の必要性や採算性、効果見込みの妥当性を見極め、診療機能・体制の拡充を実施

イ 機能分化・連携強化

- ・地域の医療需要や他の医療機関の状況等を踏まえ、県民から必要とされる高度専門・特殊医療を中心とする政策医療を的確に提供
- ・医師等の派遣やＩＣＴを活用した診療情報連携や遠隔医療、医療機器の共同利用等を実施し、他の医療機関や関係機関との連携強化を推進
〔実績〕医師の診療応援派遣回数(R7) 1,897回
- ・計画的な建替整備や統合再編を推進

病院名	種別（整備場所）	取組内容
西宮総合医療センター（西宮病院） ※西宮市立中央病院との統合	統合再編整備 （西宮市津門大塚町）	建設工事 ※令和8年7月1日開院
がんセンター ※建替整備	建替整備 （明石市北王子町）	建設工事 ※令和9年度開院予定

ウ 平時からの新興感染症への対応

- ・各病院が県と締結する協定に基づき、新興・再興感染症発生時の病床確保等のシミュレーションや医療人材の育成を推進
- ・各医療圏域における健康福祉推進協議会等への参画により、医療機関間の役割の明確化と連携強化を推進

③ 運営基盤の強化

ア 「医師の働き方改革」の推進

医師に対する時間外労働上限規制の適用を踏まえ、医師から他職種へのタスク・シフト／シェアや複数主治医制などの業務の平準化・効率化、ＩＣＴの活用による労務管理の徹底等、医師の時間外労働の縮減及び健康確保に向けた取組を更に推進

イ 医師確保対策の推進

優秀な若手医師の確保・育成及び地域偏在や特定診療科での医師不足に対応するため、県立病院群のスケールメリットを活かした研修制度や研修基盤の充実を図るとともに、医師修学資金制度の実施や医師にとって魅力的な環境整備等を推進

項目	令和7年度実績
臨床研修医採用数（R7.4採用）	75名
専攻医採用数（R7.4採用）	98名
指導医資格取得支援の件数	172件
海外学会研究発表派遣の件数	28件
麻酔科専門研修プログラム新規参加医師数	3名
救急科専門医養成プログラム新規参加医師数	5名

項目	令和7年度実績
医師修学資金（中・西播磨枠）貸与人数	55名

ウ 看護師確保対策の推進

(7) 安定的な看護師の確保

看護師採用試験の環境整備や修学資金制度の実施等により安定的に看護師を確保

項目	令和7年度実績
看護師採用試験の実施状況	8回(神戸3回、姫路2回、岡山・徳島・福岡会場各1回) 倍率3.91倍（合格者/受験者314人/1,227人）
看護師修学資金新規貸与者数	22名
看護師採用合同説明会の開催状況（県立病院単独開催）	2回(8/2、2/14) 参加者386人（8/2：146人、2/14：240人）

(イ) 魅力ある環境の整備

キャリア支援や離職防止等のため、認定看護師等養成派遣制度や他の県立病院への長期研修制度を実施

項目	令和7年度実績
認定看護師等養成研修への新規派遣人数	14名
長期研修新規派遣人数	26名

エ コンプライアンスの推進

令和6年度に設置した病院局コンプライアンス委員会での議論を踏まえ策定した「兵庫県立病院コンプライアンス指針」に基づき、職員一人ひとりの意識向上の取組を推進

(3) 流域下水道事業

① 自立・安定的な経営の確保

経営戦略の中心となる「投資・財政計画」について、事業年度終了後ごとに進捗状況を管理

② 持続可能な事業運営の推進

ア 施設更新・維持管理の実施

(7) 施設更新

「ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画」に基づき、経過年数や劣化の状況を踏まえ、必要性・緊急性の高い施設から計画的かつ最新技術を活用した施設更新を行うとともに、施設の長寿命化を推進。併せて、地震時の機能停止リスクの低減を実施

[令和 7 年度の実績（主な工事）]:

武庫川下流	常松ポンプ場沈砂し渣搬送装置改築工事
加古川上流	重力濃縮設備改築工事

(イ) 維持管理

省エネ機器の導入により電力使用量等の削減を進め、運営のさらなる効率化を推進

[令和 7 年度の実績（主な導入機器）: 低圧損型メンブレン式散気装置（加古川下流）]

イ 要望活動の継続的な実施

国提案（夏・冬）や、日本下水道協会定時総会・下水道事業促進全国大会の開催に合わせた要望活動を実施

(参考) 決算収支

(単位: 億円)

区分		R7 実績①	R6 実績②	増減(①-②)
流域下水道事業	収益的収支(当期損益)	13	10	3
	資本的収支差引	11	▲1	

(4) 公社等

① 公社等のあり方の見直し

ア 各団体のあり方の見直し

- ・兵庫丹波の森協会については、丹波の森公苑の指定管理者公募に伴う県派遣職員の引き上げにより、令和7年度末で密接公社等から外れたが、自立した運営体制の構築に向け、県を含めた関係機関等と引き続き連携を実施
- ・兵庫県住宅再建共済基金については、兵庫県住宅再建共済制度のあり方検討会における検討結果を踏まえ、令和7年12月に条例を改正し、県の損失補償のもとで金融機関から貸付を受ける仕組を廃止し、共済給付金を積立資産の範囲内で給付する仕組に見直し
- ・兵庫県国際交流協会については、海外事務所に関し、行政各分野の課題の多様化・国際化が進み、海外事務所が担う業務の幅が広がり、専門性の向上が一段と求められることや、現地における民間等の他団体との連携が期待できるなどの情勢変化を踏まえ、3事務所について段階的に廃止（ワシントン州事務所：R8年度中、パリ事務所：R9年度中、香港経済交流事務所：R10年度中）するとともに、廃止後は、海外事務所が培ってきた、友好・姉妹提携先等との交流を継続できるよう、代替措置をシームレスに実施する方針を策定
- ・また、社会経済情勢の変化や県民ニーズ、民間活力の積極的活用や民間との役割分担を踏まえ、必要に応じて見直しを行うとともに、県政改革方針において策定した、各団体の改革の基本方向に基づく取組を推進

イ ひょうご農林機構の分収造林事業の今後のあり方

(7) 債務整理

R7.12月に農林機構が県及び日本政策金融公庫に申し立てた特定調停についてR8.3月に合意し調停が成立

合意した調停条項に基づき、日本政策金融公庫の貸付金の県への切替を行い、農林機構から県への弁済が見込めない部分について、県は債権放棄を実施

(イ) 新たな森林管理スキーム

債務整理後も引き続き分収林を適正管理するため、分収林契約を解約し、早期に新たな森林管理スキーム（民間経営または公的管理）に移行するため、森林所有者への説明会を行うとともに、関係市町や林業事業体との協議を実施

(ウ) 組織体制

農林機構がこれまで培ってきた知識・経験を活かしつつ、県民負担をできる限り抑制する観点から、新たな森林管理スキームを推進する枠組みを県とともに設置する方針を決定

併せて、新たな森林管理スキームを担う分収林部門と、その他の森林整備部門とが一体的に県内の人工林管理を適正に進められるよう、森林整備担当常務理事の配置を決定

② 運営の合理化・効率化

ア 経営の安定化

全 30 団体のうち、新型コロナウイルス特例貸付の償還免除や中東情勢の緊迫化に伴う原油・石油製品価格の高騰、分収造林事業にかかる借入金債務整理、収益の低迷等の影響により、収支がマイナスとなった団体は以下の 13 団体

引き続き、社会経済情勢の変化や経営状況等を踏まえた効率的・効果的な執行体制の構築、事業の不断の見直し、経費の節減、自主財源の確保等に取り組み、経営の安定化を推進

【収支がマイナスとなった団体】 (単位：千円)

団体名		収支
1	(公財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構	▲69,607
2	(公財)兵庫県芸術文化協会	▲9,882
3	(公財)兵庫県青少年本部	▲1,396
4	(公財)兵庫県スポーツ協会	▲39,073
5	(社福)兵庫県社会福祉協議会	▲3,208,381
6	(公財)兵庫県健康財団	▲60,462
7	(公財)ひょうご産業活性化センター	▲31,578
8	(公財)ひょうご科学技術協会	▲1,632
9	(公社)ひょうご観光本部	▲763
10	(公社)ひょうご農林機構	▲61,940,885
11	(公財)兵庫県まちづくり技術センター	▲84,304
12	(公財)兵庫県園芸・公園協会	▲40,037
13	(公財)兵庫県住宅建築総合センター	▲4,015

イ 職員数の見直し

プロパー職員は、専門的な技術・知識の継承や公社の経営状況等を勘案の上、適正に配置

県と業務内容が類似した業務は、退職後の県派遣職員への振替を検討

県派遣職員は、事業への公的関与の必要性や行政課題の変化など、各公社の状況を総合的に勘案しつつ、適正に配置

【職員数】 (単位：人)

区 分	R6. 4. 1 ①	R7. 4. 1 ②	増 減 ③ (②－①)	【参考】 R8. 4. 1
プロパー職員	1,856	1,839	▲17	1,790
県派遣職員	326	319	▲7	310
計	2,182	2,158	▲24	2,100

※主なプロパー職員の減少は、兵庫県社会福祉事業団における減少

ウ 給与の見直し

給与制度については、県準拠を基本に整備に取り組むとともに、理事長等の常勤役員については、県の特別職に準じて、次のとおり給与抑制措置を実施

区 分	給料		期末手当
	R7年度	(参考)R6年度	
理事長等の常勤役員	▲ 2 %	▲ 2 %	▲ 1 %

エ 県財政支出の見直し

委託料は、兵庫県住宅供給公社における県営住宅維持管理業務委託や、県営住宅駐車場管理業務（指定管理業務）の減少等により、496 百万円の減少

補助金は、ひょうご産業活性化センターにおける中小企業等特別高圧電力価格高騰対策一時支援金の減少や、兵庫県社会福祉協議会における介護福祉士等修学資金貸付事業の減少等により、721 百万円減少した結果、全体としては、1,303 百万円の減少

引き続き、県からの委託、補助事業等の検証や指定管理施設の原則公募化、事業の重点化等により、公社等への県財政支出の見直しを実施

【県財政支出の状況】

(単位：百万円)

区 分	令和 6 年度		令和 7 年度		増減	
	①	一般財源	②	一般財源	③ (②-①)	一般財源
委 託 料	27,406	6,115	26,909	6,693	▲496	578
補 助 金	8,008	4,833	7,286	4,911	▲721	78
その他	86	-	0	-	▲86	-
計	35,499	10,948	34,196	11,604	▲1,303	656

オ 運営の透明性の向上

(7) 情報公開の推進

全ての団体において、業務・財務等に関する情報をホームページで公表

(4) 監査体制の強化

法令により会計監査人が必置の団体以外においても、独自に外部監査を導入するなど、監査体制の強化を推進

内 容		団体数	備 考
外部 監査	法令により会計監査人を設置	6団体	社会福祉協議会、社会福祉事業団、産業活性化センター、農林機構、まちづくり技術センター、夢舞台
	独自に外部監査を実施	4団体	芸術文化協会、スポーツ協会、土地開発公社、新西宮ヨットハーバー
監事		全30団体	経理事務精通者等を選任 うち 9 団体においては公認会計士を登用

③ 第三者委員会による点検・評価

公社等運営評価委員会を開催し、各団体の経営状況の点検・評価など、専門的見地から公社等の運営等に対し、指導・助言を実施

④ 各団体の取組内容

団体名	令和7年度の主な取組内容
(公財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構	1 調査研究の重点化等 ・ 自主研究（大災害に備える政策研究、ポストコロナ社会に関する政策研究）や県要請研究を推進 ・ DRA参画機関や若手研究者との共同研究活動への助成を実施 ○R7年度助成総額：3,570,717円 ・ 「21世紀減災社会シンポジウム」及び「21世紀文明シンポジウム」を開催し、また「淡路会議」及び「自治体災害対策全国会議」を支援するなど知的交流発信事業を推進 ・ 「ひょうご講座」を開催し、防災・復興やデータサイエンス、AI活用などの学習機会を提供したほか、情報誌「21世紀ひょうご」、ニュースレター「Hem21」、ホームページ等を活用し、研究成果や各種情報を発信 2 人と防災未来センターの展開 ・ 常設展示（阪神・淡路大震災の経験や教訓に関する展示等）や震災30年メモリアル特別展示等、スペシャルガイドツアーの実施等による充実した展示運営を実施 ○R7年度利用者数：435,641人 ・ ホームページの改修や県外イベント（大阪・関西万博ひょうごフィールドパビリオンフェスティバル2025(大阪市)等）への出展等により広報・集客対策を推進するとともに、震災資料を活用した企画展・子ども向け防災学習ワークショップ等を開催 ・ 若手防災専門家の育成事業や、熊本県豪雨被害、青森県東方沖を震源とする地震被害の現地支援・調査を実施 ・ 全国の地方自治体職員向けの災害対策専門研修を実施 ・ 「国際防災・人道支援フォーラム2025 II (DRAフォーラム)」等による交流ネットワークの構築や、「1.17防災未来賞選奨事業「ぼうさい甲子園」」等による防災・減災啓発事業を推進 3 こころのケアセンターの展開 ・ 精神科医や公認心理士等の研究員による実践的研究を実施 ・ 「こころのケアシンポジウム」の開催等による情報発信、普及啓発事業を推進 ・ こころのケアに携わる保健・医療・福祉・消防・警察等の関係者を対象とした研修や、ヒューマンケア実践普及講座を実施し、人材養成・研修事業を推進 ・ 災害等発生時には関係機関との連携・調整窓口として、相談対応、助言、職員派遣等の支援を実施 ・ 兵庫県災害派遣精神医療（こころのケア）チーム「ひょうごDPAT」の体制整備や研修会を実施し、兵庫県・神戸市と連携した災害発生時の支援体制を確立 ・ トラウマ・PTSD等のこころのケアに関する専門相談室や附属診療所を運営 ○相談延べ件数：1,501件 ○受診延べ件数：2,701件

団体名	令和7年度の主な取組内容
(公財)兵庫 県人権啓発 協会	1 ターゲットに応じた研修・啓発 ・人権課題を的確に捉え、「人権に関する県民意識調査」の結果や社会情勢、県民ニーズを踏まえた上で、インターネット上での差別や個人への誹謗中傷等の人権侵害等について、企業と連携した働き盛り世代への研修を実施 ・性的マイノリティの理解増進に向けた出前講座を学校や企業と連携して実施するなど、ターゲットに応じた効果的な啓発を実施 ○市町人権啓発担当職員等、教員および企業人権啓発担当者に向けて、インターネットモニタリング研修を実施（5月28日、1月30日） ○学校等に専門スタッフを派遣し、性の多様性に関する学習機会を提供する「LGBT出前講座」を実施（全10回） 2 多様な媒体・機会による啓発 ・啓発ビデオ、情報誌などの従来の媒体に加え、YouTube、X、Instagramのサイトを活用し、ネット上での啓発を拡充 ・プロスポーツチームと連携した交流事業を実施する等、多様な方法により啓発機会を創出 ○プロスポーツチーム（ヴィッセル神戸、INAC神戸レオネッサ、神戸ストークス、ヴィクトリーナ姫路）との連携により、XやYouTube、InstagramにおいてSNS上の誹謗中傷等の防止に関する啓発メッセージ動画を発信（8月～12月） ○阪神タイガースとの連携により阪神甲子園球場での人権啓発活動を実施（6月19日、来場者数42,636名） ○INAC神戸レオネッサとの連携により思いやりや多様性を学ぶ機会として「ウォーキングフットボール交流会」を開催（11月2日、参加人数78人）

団体名	令和7年度の主な取組内容
(公財)兵庫県生きがい創造協会	1 経営改善 ・更なる収入の確保や支出の減少につながるよう、既存事業の見直し、ICTの活用、高齢者大学の認知度向上に向けた取組等を推進 ○適正な受益者負担を求めることを目的に、受講料等の見直しや経費削減の取組を推進 ○ICTの活用として受講者向けのオンライン動画配信（56講座）を実施するとともに、SNSによる情報発信（151回）や地元ケーブルテレビと協働した『いなみ野学園』の紹介情報番組（15分×24本）の制作・放映などを行い、地域における認知度向上と魅力発信を推進 2 高齢者大学事業等の見直し及び新展開の検討 ・社会の動向やニーズを踏まえたテーマ設定による講座を実施 ○令和7年度は以下のテーマ設定による講座を実施 ・「デジタルライフを楽しむ」 ・「スマホやネットに潜む危険」 ・「サイバー講習」 ・「投資『今の』実践講座」 ・「フェイクニュースをめぐるSNSでの人権侵害」 ・企業等とタイアップした『住宅侵入犯罪の現状から探る防犯対策』『損保会社から見た交通安全（仮題）』といった実践的なテーマを令和8年度カリキュラムに組み込むことを決定 ・多彩なテーマで多様な世代を対象とするオープンセミナー等の実施により、あらゆる世代への生涯学習機会を提供 ○令和7年度は参加費無料の公開講座（1講座）や有料制の短期講座（8講座）といったオープンセミナー等を開催し、幅広い世代へ向けた学習機会を提供 ・生涯学習の先導的拠点としてのリソースを生かし、新たな事業展開を検討 ○令和8年度より阪神シニアカレッジに2年制の『文学・歴史講座』を新設
(公財)兵庫県芸術文化協会	1 自主財源確保への取組 ・文化庁補助金やネーミングライツをはじめとする民間資金の活用により引き続き財源を確保 ○R7文化庁補助金：82,354千円、ネーミングライツ：55,000千円 ・各施設の収支状況を勘案し、今後も施設使用料の見直しを検討 ○全庁一斉見直し時に値上げを実施 2 協会事業のあり方検討 県民会館の耐震診断結果に伴う協会の移転により芸術文化行政に支障を来さないよう、業務継続に注力し、実施状況を踏まえ適宜業務を見直しつつ、引き続き協会事業のあり方を検討 ・ロビーコンサート・ホールを活用した若手演奏家のためのコンサートなど県民会館で展開してきた事業は、横尾忠則現代美術館や芸術文化センター等の代替施設で実施できるよう調整 ・移転先でもアーティストサロン機能を継続し、芸術文化団体との連携を維持・発展 ○R7相談実績：200件

団体名	令和7年度の主な取組内容
(公財)兵庫県青少年本部	1 他団体等と連携した新たな課題への対応 ・ 青少年団体と連携し、「ひょうごっ子・ふるさと塾事業」等を通じ、野外活動や社会体験活動を推進することにより、体験格差等の解消に向けた事業を展開 ○ 「ひょうごっ子・ふるさと塾事業」 県青少年団体連絡協議会に加盟する団体が実施する体験又は交流事業への助成（令和7年度：11団体(21件)、事業参加人数3,759人） ・ ユースケアネット推進会議を構成する福祉・医療・就労等の関係機関やNPO等とも連携し、不登校やひきこもり等の課題を抱える青少年への支援体制の充実を図るとともに、神出学園・山の学校を指定管理者として運営し、相談や進路発見等による社会的自立に向けた支援を充実 ○ 「兵庫ひきこもり相談支援センター」の設置・運営 青少年を中心に電話相談「ほっとらいん相談」、地域ランチ（5箇所：NPO委託等）による電話、来所、訪問相談を実施（令和7年度相談実績 7,828件） ・ 報道機関・携帯事業者・警察に加え大学研究者等とも連携し、「人とつながるオフラインキャンプ」や青少年が自ら考え取り組むワークショップなど、ネット・スマホに関する新たな社会問題に対応する取組の横展開を実施 ○ 「人とつながるオフラインキャンプ2025」 ネット利用を見直したい青少年を対象に、日常生活の見直しや生活習慣等の改善を促す自然体験等を実施（オリエンテーション7月6日、本キャンプ8月16日～20日（4泊5日）、フォローアップキャンプ11月9日 参加人数15名） ○ 「ひょうごネットトラブル防止ワークショップ・スマホサミットinひょうご2025」 安全・安心なインターネット利用を青少年が自ら学び、考えるためのワークショップを開催し、その活動成果をスマホサミットで発表（9月20日 参加人数32名、12月14日 参加人数31名）

団体名	令和7年度の主な取組内容
(公財)兵庫 県スポーツ 協会	1 総合的なスポーツ施策の展開 ・アーバンスポーツの体験イベントを開催し、県民に多彩なスポーツの魅力を発信 ○「スポーツフェスタ2025」を開催し、ボルダリング、スラックライン、走り方教室を実施し、約400名が参加 ・選手強化・育成、競技力向上に向け、専用アプリを活用したトレーニング補助などスポーツのDX化を推進 ○選手強化・育成、競技力向上に向け、希望した競技団体（3団体）に専用アプリ（動画・体調・トレーニングデータの一元管理）を提供し、その活用状況や成果を当協会主催の会議で報告 ・大手旅行サイトや民間事業者と連携し、SUP等によるショートツアーなどのスポーツツーリズムを推進 ○観光庁の「地方創生プレミアムインバウンドツアー集中展開事業」の採択を受け、官民が連携して、令和8年度から実施予定の「プレミアムインバウンドツアー」の造成に向けたモニターツアーを実施 2 学校給食・食育支援事業の展開 ・供給物資の見直しなどによる物価高騰への対応及び米や小麦などの残留農薬検査等を実施し、安全で良質な給食用物資を安定かつ持続的に供給するとともに、県産農産物を一括購入し安価に供給するなど、地産地消を推進 ○物価高騰を踏まえ一般物資の価格改定を実施するとともに、残留農薬検査など計1,118検体の検査を実施。また、県産農産物を、県内の40市町、25の県立等学校に供給 ・食に関する体験学習会の開催などの食育支援事業を展開するとともに、県内大学と連携し、アスリートフードメニューの研究・開発を行い、SNS等で「食とスポーツ」に関する情報を発信 ○児童・生徒等に対し、食に関する体験学習会を7プログラム開催し、約3,400名が参加。また、大学の駅伝部と連携し、栄養マネジメント学科の監修のもと、練習内容に応じた夕食や補食の食材費を補助し、栄養面からの選手サポート
(公財)兵庫 県住宅再建 共済基金	1 制度のあり方検討 ・兵庫県住宅再建共済制度のあり方検討会を設置し、3回開催（第1回（5/23）、第2回（9/1）、第3回（11/7）） ・検討会からの報告書を踏まえ、令和7年12月に条例を改正し、①共済給付金を積立資産の範囲内で給付する仕組へ見直し、②県の損失補償のもとで金融機関から貸付を受ける仕組の廃止、③複数年一括支払の廃止を実施（令和8年4月施行） 2 加入促進活動の展開等 ・あり方検討会の結論を得るまでの間、積極的な広報・PRを停止 ・条例改正後は制度見直しのリーフレットを全加入者へ郵送し、本制度が阪神・淡路大震災の教訓を踏まえて創設された共助の仕組みであることを周知するとともに継続加入の呼び掛けを実施

団体名	令和7年度の主な取組内容
(社福)兵庫県社会福祉協議会	1 新型コロナウイルス特例貸付の債権管理 ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い実施された生活福祉資金特例貸付の債権管理等にあたり、償還免除や生活再建支援などを適正に実施 2 全県的な地域福祉の推進 ・市町社協・民間福祉事業者への支援や「地域の支え合い体制づくり」に向けた意識啓発の推進、日常生活自立支援事業の利用促進など要援護者の権利擁護活動の推進 3 福祉・介護人材の確保と育成・定着及び資質向上 ・多様な福祉人材を確保するため、福祉人材センターでの地域相談窓口の運営やオンラインでの面談を推進するとともに、外国人技能実習制度の監理団体として、施設での介護職の外国人技能実習生の受入を支援し、送出国及び実習生数の拡大を推進 4 ボランティア活動への支援 ・平時から災害への備えを強化するひょうご災害ボランティア活動サポート事業や、大規模災害時に被災地でボランティア活動を行う団体・グループに対して支援
(社福)兵庫県社会福祉事業団	1 福祉介護医療人材の確保、育成 ・大学等との連携や魅力ある広報の展開、SNS・求人サイトによる多様な人材確保、働きやすい職場環境づくり、障害者雇用の推進、効果的な研修の実施等、多様な人材の確保・育成・定着に向けた取組を推進 ・ICT・介護ロボット等を活用した業務負担の軽減、ノーリフティングケアの推進・強化等、業務負担軽減を推進・強化 ・子育てと仕事の両立支援、ワークライフバランスの推進等、多様化する働き方への対応を強化 2 障害者更生センター（浜坂温泉保養荘）のあり方検討 ・浜坂温泉保養荘のあり方検討会の第6回最終回（R7.7.22）にて報告書を取りまとめ、県HPで公表 ・報告書意見を踏まえ、令和7年度末をもって事業団による運営を終了し、宿泊施設としての機能を維持することを基本に、県において民間譲渡先の公募を検討 ・適格な事業者が確保できなかった場合は、用途転用・廃止等の抜本的な対応を講じることを検討

団体名	令和7年度の主な取組内容
(公財)兵庫 県健康財団	1 健診事業の推進 ・健診精度の維持・向上やリスクマネジメントの強化に努めつつ、県内全域で健診事業・保健指導事業を実施し、健診受診率の向上、疾病の早期発見・早期治療に寄与 ・今後の収支改善に向けた収益確保・費用削減方策について検討 2 「健康ひょうご21県民運動」等の推進 ・個人の努力とあわせて社会全体で健康づくりを支援するため、健康づくり推進員の設置・養成、フォーラム・研修会の開催等により、県民全体で取り組む「健康ひょうご21県民運動」を推進 ・健康ひょうご21県民運動の推進体制の見直しについて検討 3 健康道場の運営 ・絶食療法等を通じて県民のこころと身体健康づくりを支援 ・道場長の高齢化及び後継者の不在、施設の老朽化等の課題を踏まえ、令和7年度末をもって廃止
(公財)ひょうご産業活性化センター	1 プッシュ型の中小企業支援 ・GX・DX化や経営革新など、中小企業の多様なニーズに対応するため、企業訪問などを通じて、企業の取組段階に応じたきめ細やかな伴走支援を実施 2 関係団体の連携強化 ・深刻さを増す人手不足やSDGsの推進等に対応するため、「中小企業支援ネットひょうご」の中核機関として、支援ネットの構成機関と課題別に連携強化を図りながら、技術支援・資金調達・相談機能等のプラットフォーム機能を最大限活用し、総合的な支援を推進
(公財)計算科学振興財団	1 スーパーコンピュータを活用した産業振興、計算科学振興の推進 ・国が進める次世代計算基盤の開発状況を注視しながら、HPCI※の利用拠点であるアクセスポイント神戸の運営等による産業利用の促進や、研究助成金の交付等による近隣大学や研究機関等による共同研究の促進など、継続的な施策の展開により、スーパーコンピュータを活用した県の産業や計算科学分野の振興を推進 ○COE形成推進事業：5研究課題等に対し、95百万円を助成 ・企業訪問等による技術高度化支援や講習会やセミナー開催による技術者育成等により、継続的にスパコンの産業利用を促進 ○FOCUSスパコン利用状況：244法人、302課題 ※HPCI …「High Performance Computing Infrastructure」の略称。全国の多様な利用者のニーズに応えるために、「富岳」を中核として国内の大学等のスパコンをつないだ高速ネットワーク環境 2 FOCUSスパコンの適切な整備更新 ・FOCUSスパコン利用料収入の安定的確保や補助金等の外部資金の獲得、経費節減に注力し、事業収支差額の積立によりFOCUSスパコンの整備更新を推進 ○FOCUSスパコンの整備更新状況：ストレージの更新、Nシステムの増強

団体名	令和7年度の主な取組内容
(公財)ひょうご科学技術協会	1 中小企業支援に向けた取組の推進 ・技術高度化・研究開発力強化に向けた技術支援や産学共同研究支援などの機能を有する協会と関係団体との連携を促進することにより、多様な中小企業のニーズへの対応を推進 ・国際フロンティア産業メッセ等の展示会への共同出展などによる効果的・効率的なPRの実施など、中小企業に対する総合的な支援を実施 ○国際フロンティア産業メッセ出展企業：22社 2 放射光利用支援の強化 ・光科学応用テクニカルアドバイザーによる放射光の新規利用者開拓等、県内企業等による放射光の産業利用を促進 ○アドバイザーによる面談企業数：24社
(公財)兵庫県勤労福祉協会	1 企業支援機関等との連携の強化 ・「ひょうご仕事と生活センター運営委員会」に商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、中小企業家同友会等の参画を得て、ワーク・ライフ・バランス(以下WLB)関連事業にその意見を反映させるなど、企業支援機関等との連携を強化 ○学識経験者、経済関係団体、労働局等で構成する運営委員会を年2回開催 ・特にひょうご産業活性化センターが取り組む「ひょうご産業SDGs推進宣言事業・認証事業」については、当協会のWLBにかかる宣言・認定制度と密接に関連することから、より一層の連携強化を推進 ○SDGs推進宣言・認証企業に対し、WLBの取り組みのメリットを周知するとともに、ものづくり現場でのWLB推進、ICT化に取り組む企業を支援 ・各相談窓口の連携により、労働環境整備、人材確保、経営支援など企業ニーズに対応した企業向け相談を充実 ○兵庫働き方改革推進支援センター、県立男女共同参画センターにて相互の広報・啓発チラシを配布し、WLB、働き方改革、女性活躍に取り組む企業へ支援 2 経営支援と連携したPRの強化 ・経営者などが多く集まる国際フロンティア産業メッセ等の機会を捉え、WLBの充実のための企業支援を積極的に推進 ○国際フロンティア産業メッセ2025に出展し、WLBの取組紹介やパネル展示等を実施（ブース来場者244名） ・県が主催する合同就職説明会に、WLB認定企業(所管・仕事と生活センター)に加え、SDGs認証(所管・活性化センター)や奨学金返済支援制度(所管・雇用開発協会)導入企業の参加を促進するため、各事業実施機関と連携を強化し、求職者への優れた県内企業PRを展開 ○大学3年生等を対象とした企業魅力発信フェアを開催 ・対面実施（8月）県認証制度取得企業30社出展、46名参加 ・WEB実施（1月）WLB表彰企業40社出展、100名参加

団体名	令和7年度の主な取組内容
(公財)兵庫 県国際交流 協会	1 国際交流事業基金の活用と今後の収支見通しを踏まえた持続可能な協会運営 - 外国人県民の増加・多国籍化・分散化や、若年層の国際交流参加促進の必要性等の変化に対応していくため、運営の基本方針①「多文化共生の地域づくりの促進」と②「次代を切り拓く国際交流の推進」に基づき、国庫の活用や、民間からの寄附獲得、有利な財源活用をさらに図るとともに、事業のスクラップ・アンド・ビルドを検討し、持続可能な運営を推進 2 海外事務所の今後のあり方検討 - 県から管理運営を受託する海外事務所について、「行政各分野の課題の多様化・国際化が進み、海外事務所が担う業務の幅が広がり、専門性の向上が一段と求められることや、現地における民間等の他団体との連携が期待できるなどの情勢変化を踏まえ、3事務所を段階的に廃止する」という県方針に基づいて廃止準備(ワシントン州事務所：R8年度中、パリ事務所：R9年度中、香港経済交流事務所：R10年度中) - 廃止後は、海外事務所が培ってきた、友好・姉妹提携先等との交流を継続できるよう、県と連携して代替措置をシームレスに実施
(公社)ひょう ご観光本 部	1 自主財源の確保 - 新規会員開拓を徹底して行うとともに、退会要因を分析し、退会者に対しても再度アプローチを実施するなど、会費収入の増強に係る取組を推進 ○会費収入20,980千円（前年度比+350千円） - 民間企業と連携した事業の受託、ツアー造成、寄附型自動販売機の設置、ホームページへの広告バナー設置等の取組により受託収入や手数料収入等を確保するなど、これまで取り組んできた自主財源確保策を着実に推進するとともに、新たな自主財源確保に向けた新事業を検討 ○伊丹空港の「INFORMATIONひょうご・関西」運営受託7,981千円 ○観光土産品審査会業務受託1,000千円 ○㈱フェリシモと連携し日帰りツアー3本造成・参加者54人…初実績 ○寄附型自動販売機の寄付金38千円（前年比+9千円） ○ホームページへの広告バナー手数料収入20千円…初実績 ○園田競馬場を活用したユニークベニュー 収入157千円…初実績 ○インフルエンサーを活用したサービス提供の実施170千円…初実績 ○本部職員による講師派遣等：87千円（接遇研修60千円、他謝金27千円） - 自治体等との連携事業による分担金確保の取組を推進 ○香川県との連携で分担金1,000千円確保 ○日本観光振興協会からの協力金100千円確保 2 国庫等補助金の活用 - 世界に誇る観光地を形成するためのDMO体制整備事業、地域周遊観光促進事業など、国庫等補助金を活用した取組を推進するとともに、今後も必要に応じて国庫等補助金の活用を検討 ○世界に誇る観光地を形成するためのDMO体制整備事業203千円 ○地域周遊観光促進事業3,949千円

団体名	令和7年度の主な取組内容
(公社)ひょうご農林機構	1 新たな森林管理スキームへの移行 ・分収造林事業の抜本的な見直しを図るため、県が検討している新たな森林管理スキーム（民間経営または公的管理）へ早期に移行し確実に履行できるよう、森林の資産評価などを行い、県とともに森林所有者等への説明会を実施 2 債務整理 ・日本政策金融公庫及び県からの借入金について、特定調停の場を通じて債務整理を実施
(公財)兵庫県営林緑化労働基金	1 林業労働者の新規参入促進・定着 ・就業相談会や体験講習、林業事業体への雇用条件の改善指導等を実施することにより、林業労働者の新規参入を促進するとともに、専門知識・技能の習得のための研修開催等により、林業労働者の育成、地位向上を推進し定着を促進 2 退職一時給付金事業の加入促進 ・加入実績のない林業事業体（未加入の認定事業体35事業体）に対し、雇用管理研修等の各種機会を捉え雇用条件の改善に向けた取組として加入の働きかけを行うとともに、既に参加している林業事業体（24事業体）に対しては、新規就労者の加入を促進
(公財)ひょうご豊かな海づくり協会	1 豊かな海の再生に向けた栽培漁業の推進 ・令和5年3月に策定した兵庫県第8次栽培漁業基本計画に基づき、マダイ、ヒラメ、アサリのほか、豊かな海の再生に寄与するマナモコ、クマエビ等の種苗を生産するとともに、近年漁獲量が減少しているマダコの種苗放流の実現に向け、量産技術開発を推進 2 適切な資金運用の実施及び種苗販売による収入増やコスト削減の推進 ・令和6年3月に見直した資金運用方針に基づき国公債等を中心とした資金運用にシフトし、安定した資金運用を図るとともに、漁業者等のニーズや環境変化に見合った種苗生産等に取り組む、収入増やコスト削減を推進
(公財)ひょうご環境創造協会	1 カーボンニュートラルセンターの運営を通じて、地域主導による脱炭素の取組推進 (1) 省エネ型ライフスタイル・環境行動の推進 ・うちエコ診断、中小企業のGHG排出量算定支援、ひょうご高校生環境・未来リーダー育成プロジェクトなどを展開し、地球温暖化対策の最大の課題であるCO2の排出量削減を目指した取組を推進 (2) 循環型社会の推進 ・自治会・NPO法人や民間事業者に支援を行う地域創生！再エネ発掘プロジェクトや尼崎沖フェニックス用地管理型区域における大規模太陽光発電などを通じて、再生可能エネルギーを増やす取組を推進

団体名	令和7年度の主な取組内容
兵庫県土地開発公社	1 類似団体への調査の実施 ・類似団体における用地取得体制等の調査を実施 2 県・公社全体の用地取得業務や体制のあり方を検討 ・播磨臨海地域道路等の国及び県・市町・他機関等の行政需要を踏まえ、次の観点からあり方を検討 (1) 効率的な業務執行 (2) 機動的な資金対応 (3) 人材の確保・育成
但馬空港ターミナル(株)	1 「コウノトリ但馬空港のあり方懇話会」の中間報告を踏まえた取組を実施 (1) 旅客増加の取組、新たな路線展開 ・各種キャンペーンのPR、地元企業への利用促進の働きかけ、チャーター便の運航など多様な路線展開に向けた取組を実施 (2) 空港の賑わい創出 ・スカイダイビングなどレジャー利用の促進、空の日イベントや空港施設見学会等を開催し空港の賑わいを創出 (3) 空港機能の検討 ・就航率向上や、空港機能強化の方針について検討
(公財)兵庫県まちづくり技術センター	1 ニーズの変化に応えた事業展開 インフラ老朽化対策をはじめ、社会基盤整備を巡る県・市町のニーズの変化に応えながら事業を展開 ・市町管理の橋梁点検の一括発注による統一的診断を32市町、4,524橋で実施 ・専門職（建築・設備等）が不足する市町に対し、センターの建築・電気・機械の専門技術者が、市町の要請に応じた適切なタイミングで支援する「公共建築工事の包括支援業務」を令和7年度に創設し、姫路市で支援を実施 ・センターが有するノウハウを市町の上下水道施設管理の支援に応用（水管橋点検にむけた見積り仕様書作成を支援（三田市）） 2 技術支援団体としての機能強化 民間等と連携した先進技術の実証事業のほか、DX推進や新事業にも取り組み、技術拠点としての機能を絶えず充実強化 ・遠隔臨場機器を貸与している15現場において、リモートでの立会等を実施 ・業務の効率化、品質確保の両立に向け、AIを活用した工事監理支援システムの構築に着手 ・橋梁点検結果の分析に、兵庫県立大学との共同研究で開発したAI診断システムを試行導入し、コンクリート橋の剥離等に係る評価において約90%の正解率を実現 ・兵庫津遺跡の埋蔵文化財調査において、発掘調査現場や出土品の3Dモデル図化を実践 3 持続可能な職員の確保策の検討 ・現場見学会や業務体験会等を開催し、社会基盤整備の魅力やその維持管理の重要性をPRすると共に、SNSを通じて情報を発信。あわせて、勤務時間の柔軟化による弾力的な勤務体制の導入など、高度な技術力を維持できる職員の確保策を検討

団体名	令和7年度の主な取組内容
兵庫県道路公社	1 安全・安心で快適な道路環境の確保 公社管理道路において、損傷が著しく、緊急度の高い橋梁等から大規模修繕・耐震対策工事等を推進 一方で、料金収入は減収傾向で推移する見込みであり、支出は資材、人件費の高騰や金利の上昇等により増加見込であることが課題となっていることから、以下の取組を推進するとともに、播但連絡道路については長期的な管理運営のあり方について令和8年度に有識者会議で検討 (1) 収入の確保 ・引き続き、高速道路会社と連携した周遊パスや沿線市町と連携した利用を促進 ・兵庫県立大学と連携した市川サービスエリアの活性化策の検討 等 (2) 支出の縮減 緊急性・必要性の観点から、工事等の発注計画の進捗調整などの見直しを行った上で、優先度が高いものから適宜実施するとともに、コストの縮減策もあわせて実施 ・交通管理業務における長期継続契約等による業務の効率化・コスト縮減の推進 ・予防保全や新技術・新工法の積極的な導入等による構造物の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減や施工の効率化、維持管理の高度化を進め、長期的な維持管理費を縮減 等
ひょうご埠頭（株）	1 埠頭利用の促進 ・利用者ニーズに適切に対応し、顧客満足度の向上を図るため、埠頭の管理運営に精通した職員や利用者からの要望に対応可能なクレーンオペレーターの継続的な確保に取り組むとともに、クレーンの利用率向上のため、使用料の試行的軽減（～令和8年度）を実施 2 剰余金を活用した港湾施設の整備・修繕 ・ひょうご埠頭に蓄積された資金（剰余金）を活用して、県が港湾整備事業特別会計で計画していた港湾施設の整備・修繕の一部を計画的に実施
新西宮ヨットハーバー（株）	1 収入の確保 ・栈橋施設のシングルバース利用促進や、国内提携マリーナとのサービスネットワークの活用によるビジター利用の拡大、快適空間の提供などにより既存顧客の満足度を高め、艇置料等の収入を確保 2 ヒアリング調査の実施 ・民間企業が主体となった経営体制への移行や、大学ヨット部の活動支援等の継続など、県関与のあり方や手法について検討するため、他自治体やマリーナ事業者等へのヒアリング調査を実施 3 経営改善の取組みの実施 ・新西宮ヨットハーバーの企業価値（株式価値）を向上するため、艇置場使用料の見直し（令和6年度～：10%増額）など、経営改善の取組みを実施

団体名	令和7年度の主な取組内容
(公財)兵庫 県園芸・公 園協会	1 あり方検討会を踏まえた樹木管理 ・県が作成するゾーニング図の作成を支援するとともに、ゾーニング図や樹木管理に係る合意形成のルールに基づき、自然環境保全と樹木管理を実施 2 利用者参画機会のさらなる充実 ・県立都市公園の管理運営協議会を住民参画型で運営し、活性化方策の検討等を実施するとともに、多様な意見を取り入れた公園運営を実施 ・明石公園、赤穂海浜公園において出席メンバーを固定化しないミーティングによる意見交換等を実施する等、利用者が自由に将来の姿や各公園でやってみたいアイデアを持ち寄り、公園運営に反映する場を運営 3 新たなパークマネジメント手法等の導入 ・赤穂海浜公園においては、県内で初めて導入された段階投資型長期指定管理への対応として、20年の指定管理期間を生かし、グランピング施設の新設や既存の飲食施設の改修等を行い、公園の魅力向上や新たな体験機会を創出する活性化事業を展開 ・西猪名公園においてウォーターランドの夜間営業の本格実施、事前予約制の導入により利用者の満足度向上及び近隣トラブルの防止を実施する等、各公園の特色を活かした新たな利活用促進を実施
兵庫県住宅 供給公社	1 誰もが安心して暮らせる住宅の提供 ・既存ストックを活用して子育て世帯・高齢者世帯等の住宅確保要配慮者への住宅セーフティネットの役割を推進 ・特に、若者・Z世代が安心して子育てができる住宅として、子育て世帯のニーズに対応したリノベーション、県外からの住み替え補助や家賃助成による入居者負担の軽減等を実施 2 公社ノウハウの活用と経営健全化の推進 ・これまで蓄積してきた技術力・ノウハウを活かし、県営住宅の建替・計画修繕等に伴う入居者調整、地元協議、設計積算・工事監理を26団地で推進するとともに、市町営住宅の計画修繕等5団地への技術的支援業務も受託 ・公社経営の基幹となる良質な住宅ストックの形成に向け、公社住宅において、間取りの変更(LDK化)、和室の洋室化、水廻り設備の更新等、現代のライフスタイルに合わせたリノベーションを実施 ・民間不動産仲介事業者との連携強化として、業者間仲介情報システムを導入し、空き住戸情報を掲載して入居促進に努めたほか、家賃等の適正化、入居申込・契約手続きの電子化等を検討

団体名	令和7年度の主な取組内容
(公財)兵庫 県住宅建築 総合センタ ー	1 今後の事業展開の検討 ・経営の効率化と住まいの相談業務の充実を図るため、神戸駅周辺の「ひょうご住まいサポートセンター」を本部事務所内に移転集約を完了 ・県・市町、関係団体と連携し、今日的な課題であるマンション管理の適正化の支援を充実するとともに、建築物の省エネ化に向けた効果的な支援を検討 ・特定建築物の定期報告のオンライン化（～令和8年度末日途）の実施に加え、構造計算適合性判定の電子申請化などDX化を推進 2 人材の確保 ・職員募集要項を建築関係団体等に周知するなど、関係団体との連携を強化することにより計画的な人材確保を推進 ・若手建築プロパー職員の早期採用・育成に取り組み、安定的な事業継続と組織として技術水準の維持・継承を促進
(株)夢舞台	1 ホテル等の運営事業者の公募を開始 ・「淡路夢舞台 創造的再生の基本方針（令和7年12月策定）」を踏まえ、ホテル等事業及び当該事業にかかる資産等を譲渡することとし、県が保有する資産と合わせて譲渡先の公募を令和8年3月に開始

(5) 兵庫県公立大学法人

① 魅力ある大学づくりの推進

ア 第三期中期目標の達成に向けた取組の推進

兵庫県立大学及び芸術文化観光専門職大学の2大学がそれぞれの特色を生かしつつ、相乗効果を発揮できるよう、円滑な運営を推進

イ 兵庫県立大学

(7) 教育・研究充実のための大学改革の推進

県が策定した第三期中期目標の達成を目指すとともに、兵庫県立大学のビジョン 2036 の実現に向け、第三期中期計画に定める取組を実施し、大学改革を推進

a 社会の変化に的確に対応した大学改革の推進

デジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向けて、時代に即応した学部・学科の改編等を検討

【実績：R7.5 在籍人数】

区分	総定員	総現員	充足率
社会情報科学部	400 人	434 人	108.5%
環境人間学部	820 人	845 人	103.0%

b グローバル教育の推進

全学的なグローバル教育の推進、国際商経学部グローバルビジネスコース、副専攻グローバルリーダー教育プログラム、附属及び県内高校との連携強化によるグローバル人材の育成

c 姫路工学キャンパスの整備

狭隘化、老朽化が顕著な姫路工学キャンパスについて、最先端工学研究、産学連携及び地域支援の拠点として機能の向上を図るため、計画的に建替

【実績：旧1号館・旧3号館・機械系実験棟上部解体工事】

(4) 産学官連携など社会貢献の充実強化

a 研究基盤の産業利用促進

ニューズバル及び国の研究機関等の研究基盤を活用した産業支援や産学共同研究を促進

【実績：ニューズバルの土日運転開始による運転時間拡充により、多数の共同研究に利用している波長 13.5nm の EUV リソグラフィ^{*1} 研究を大幅に加速】

^{*1}) 13.5nm の光を使用して高解像度を提供する半導体デバイスを製造するための加工技術

b 新長田ブランチにおけるリカレント・リスキリング教育等の推進

リカレント・リスキリング教育等の拠点となる新長田ブランチにおいて、企業との共同研究、起業人材の育成、社会人向けDX人材育成等を推進

c 研究成果の社会実装の推進

社会価値創造機構を中心に研究支援と学内・企業・自治体等の連携強化を図り、研究成果の社会実装を推進

【実績：社会価値創造機構では、R7 に新たに太子町と包括連携協定を締結するなど受託・共同研究の進展に向けた取組を実施。R7 は受託・共同研究を 248 件実施】

ウ 芸術文化観光専門職大学

(7) 芸術文化及び観光の双方の視点を活かした教育・研究の推進

芸術文化観光専門職大学のビジョンの実現に向け、第三期中期計画の達成を目指す中で、芸術文化と観光の両分野を架橋する教育課程を編成し、各分野のマネジメント能力及び価値創造の能力を養成

(イ) 大学を核とした地域連携による社会貢献の推進

但馬をはじめとした地域の企業、行政、地域住民等多様な主体との協働により、地域のイノベーション創出につながるプロジェクトを展開し、地域活性化に貢献

【実績】

区分	者・人数
連携事業者数	25 者
公開講座延べ受講者数	57 人

② 自律的、効率的な管理運営体制の確保

ア 一法人複数大学制による運営の実施

法人として2大学がそれぞれの特色を生かしつつ、相乗効果を発揮できるよう円滑に運営

イ 大学の魅力向上に向けた戦略的な運営体制の確保

(7) 戦略的な法人経営体制の整備

理事長のリーダーシップのもと、戦略的な法人経営を行う体制を推進

(イ) 戦略的広報の展開によるブランドの構築と知名度の向上

学長による記者会見やSNSの積極的な活用など、ターゲットに応じて効果的に教育研究成果等の情報発信を行い、大学の知名度向上やブランドを構築

【実績：メディアに取り上げられた件数】

区分	件数
兵庫県立大学	722 件
芸術文化観光専門職大学	132 件

ウ 教職員の適正配置の推進

大学改革の実現に向け、将来を見据えた教員配置の最適化や大学の運営力を高める事務局体制の強化を推進

【実績：R7.5 教職員数】

区分	教員数	職員数
兵庫県立大学	508 人	136 人
芸術文化観光専門職大学	41 人	20 人

エ 持続可能な財務構造の維持

(7) 効率的経営の推進

外部資金の間接経費等の経営資源を活用した先導的・創造的な研究への重点配分の実施

(イ) 自立的経営の推進

競争的研究資金や公募型研究事業への積極的な申請等による外部資金の獲得件数・金額の向上、ふるさと納税やネーミングライツの活用などの取組を強化

【実績】

区分	外部資金獲得金額	科学研究費助成事業の申請者数	科学研究費助成事業の申請者率
兵庫県立大学	2,645,127 千円	437 人	94.8%
芸術文化観光専門職大学	56,582 千円	19 人	64.3%

③ 高等教育の負担軽減

ア 入学金及び授業料の無償化

兵庫県立大学及び芸術文化観光専門職大学において、県内在住者の入学金及び授業料を学部、大学院ともに所得に関わらず段階的に無償化

※県外生等に対する授業料の県独自支援は引き続き実施

【令和7年度無償化実績】

区分	件数		対象者
	授業料	入学金	
兵庫県立大学	2,312	246	学部2～4年生、大学院全学年
芸術文化観光専門職大学	33	-	学部2～4年生
計	2,345	246	

※入学金は大学院入学生のみ。学部入学生は令和8年度から対象

イ 県外生の入学金の引き下げ

県外の大学院生の入学金を国立大学並みに引き下げ

423,000 円 ⇒ 282,000 円

※学部入学生は令和8年度から対象

ウ 事業効果の検証

令和11年度を目途とした事業評価に向けて、関連データの収集を行うとともに、評価手法及び新たな評価指標の設定について検討

【令和7年度検討項目】

- ・大学法人評価委員会等における有識者の意見聴取
- ・県内就職や定着状況に係る既卒者への追跡調査の実施
- ・事業改善レビューを踏まえた評価指標の見直し（無償化対象者に特化した指標の作成）

エ 県立大学授業料等無償化基金の運用

事業費を安定的に確保するため、決算剰余金等を活用し、可能な範囲で県立大学授業料等無償化基金に積立

【積立・取崩実績（単位：百万円）】

区分	令和6年度	令和7年度
①期首残高	0	5,000
②積立	5,000	2,038
③取崩	0	1,303
年度末残高（①＋②－③）	5,000	5,735

1 組織

(1) 本庁

① 芸術文化・スポーツが生み出す兵庫の魅力向上への体制強化

芸術文化、スポーツ振興施策について、更なる取組の強化と、迅速な意思決定・施策展開を図っていくため、県民生活部に「文化スポーツ局」を新設

② 「ワールドマスタースゲームズ 2027 関西大会」の実施に向けた体制整備

2027 年 5 月に開催される WMG2027 関西大会に向けた準備が本格化することを踏まえ、スポーツ振興課に「ワールドマスタースゲームズ推進官」を新設

③ 特殊詐欺等による被害対策の更なる強化

依然として高水準で推移している特殊詐欺被害の防止に引き続き取り組むとともに、SNS 型投資詐欺やロマンス詐欺など新たな手口への対応強化を図るため、県民生活部に「特殊詐欺等対策課」を新設

④ 上下水道事業の基盤強化

国における水道行政の国土交通省への移管を踏まえるとともに、今後の災害時に備えた水道事業と下水道事業の一体となった強靱化の推進と、市町上下水道事業への一体的な支援体制の構築等を図るため、保健医療部が所管する水道行政に関する事務を土木部に移管した上で、下水道課を「上下水道課」に改編し、同課に「上下水道調整官」を新設

⑤ 分収林契約から新たな森林管理スキームへの移行に向けた体制整備

分収林契約から新たな森林管理スキームへの円滑な移行に向け、ひょうご農林機構の債務整理や市町・森林所有者等への丁寧な説明・交渉を迅速かつ着実に進めるため、農林水産部に「次長（林政改革担当）」を新設

⑥ 県庁舎のあり方検討の本格化に向けた体制整備

元町地域全体が好循環する仕掛けづくりも検討しながら、防災機能や働き方改革を志向した機能的でコンパクトな新庁舎整備に向け、基本構想及び基本計画の策定を推進するため、総務部に「県庁舎整備プロジェクト室」及び「新庁舎企画課」を新設

(2) 地方機関

児童虐待等による一時保護件数の増加に伴う定員不足などに対応するため、川西こども家庭センター一時保護所を開設

(3) 教育委員会

① 本庁

ア 教育D Xの推進

高等学校における教育D X（デジタルトランスフォーメーション）推進のため高校教育課内に教育D X推進室を設置

イ 部活動改革の推進

部活動の地域移行等、部活動改革を推進するため体育保健課内に部活動改革推進室を設置

ウ 東播磨地域新設特別支援学校（仮称）開設準備室の設置

東播磨地域新設特別支援学校（仮称）の令和8年4月開校に向け、特別支援教育課内に開設準備室を設置

② 教育事務所

複雑化する学校課題（いじめや不登校、体罰や教職員の非違行為、保護者対応等）に対し、効果的・機動的に市町教育委員会や市町立学校への支援をするため、「学校問題サポートチーム」をはじめとした組織的な取組を実施

(4) 警察

① 警察本部

ア 特殊詐欺捜査を一層推進するため、刑事部組織犯罪対策局特殊詐欺特別捜査隊の体制を強化

イ 匿名・流動型犯罪グループの弱体化及び壊滅を目的に、刑事部組織犯罪対策局組織犯罪対策課及び同部捜査第三課の体制を強化

ウ サイバー対処能力の向上及びサイバー捜査官の計画的な人材育成を図るため、サイバーセキュリティ・捜査高度化センターサイバー企画課の体制を強化

エ 総務部内に警察署や交番など警察施設の管理・整備を担う施設課を新設

② 警察署等

治安維持の最前線を担う警察署専務部門の体制強化

2 職員

(1) 定員

① 職員

ア 一般行政部門職員

令和7年4月1日の職員数については、平成30年4月1日の職員数を基本に配置

イ 法令等により原則として配置基準が定められている職員

警察官、教職員、児童福祉司等については、国の配置基準の改正等を踏まえ適正に配置

医療職員については、法令、診療報酬制度等の配置基準を基本に、診療機能の充実・高度化等に応じ適正に配置

区 分			H30. 4. 1	R6. 4. 1	R7. 4. 1	対H30. 4. 1		対R6. 4. 1			
			①	実績 ②	実績 ③	③	③ - ①	⑤	③ - ②		
一 般 行 政 部 門 職 員			5,795	5,979	5,944	149		▲35			
			法令配置職員	125	225	259	※1 134		34		
			上記を除く職員	5,670	5,754	5,685	※2 15		▲69		
教 育 部 門			法定教職員	32,443	32,418	32,442	※3 ▲1		24		
			県単独教職員	547	547	581	※3 34		34		
			事務局職員	414	398	398	▲16		0		
警 察 部 門			警 察 官	11,763	11,772	11,690	▲73		▲82		
			警察事務職員	736	740	726	▲10		▲14		
公営企業部門			病院局	医療職員	5,825	7,104	7,292	※4 1,467		188	
				その他の職員	359	418	418	※4 59		0	
			企 業 庁 職 員		149	138	135	▲14		▲3	

【主な増員理由】

※1 児童福祉司・児童心理司の増（R1～R6：+100、R7：+34）

※2 定年引上げに伴う増減等（R6：+41、R7：▲72）、教育部門からの業務移管に伴う増（R5～R6：+16、R7：+3）、感染症対策に係る保健師等の増（R3～R5：+27）

※3 定年引上げに伴う教職員定数の平準化による増減、特別支援学校の児童生徒学級数の増（R7：+33）

※4 定年引上げに伴う増減（R6：+25、R7：▲25）、西宮総合医療センター開設準備等に伴う増（R6：+145、R7：+122）、県立病院（はりま姫路・加古川・丹波）の機能強化に伴う増（R1～R6：+1,168）

【再任用短時間勤務職員】

区 分		R6. 4. 1 ①	R7. 4. 1 ②	増減 ③ (② - ①)
一 般 行 政 部 門 職 員		220	230	10
教 育 部 門	教 職 員	135	110	▲25
	事 務 局 職 員	85	85	0
警 察 部 門	警 察 職 員	220	255	35
	警 察 事 務 職 員	25	30	5
公営企業部門	病 院 局 職 員	70	75	5
	企 業 庁 職 員	5	5	0

※短時間勤務職員は、通常の勤務時間数（38時間45分/週）を用いて、換算した人数

② 会計年度任用職員

ICT の積極的な活用等による業務の効率化を進めながら、業務量に応じて適正に配置するとともに、制度を円滑に運用

区 分			R6年度 ①	R7年度 ②	増減 ③ (②－①)
一 般 行 政 部 門 職 員			1,964	1,964	0
教 育 部 門	教 職 員		1,110	1,110	0
	事 務 局 職 員		216	216	0
警 察 部 門	警 察 職 員		456	422	▲34
	警 察 事 務 職 員		95	98	3
公 営 企 業 部 門	病院局	医 療 職 員	1,999	1,999	0
		そ の 他 の 職 員	180	180	0
	企 業 庁 職 員		31	30	▲1

※任期6月以上かつ週15時間30分以上勤務する人数（期末手当支給対象者）

(2) 給与

① 特別職

ア 本県の財政状況を踏まえ、引き続き、次のとおり給与抑制措置を実施

区 分	給料	期末手当	退職手当	(参考) 年収削減額
知 事	▲ 6 %	▲ 5 %	▲ 5 %	▲132万円
副 知 事	▲ 4 %	▲ 3 %	▲ 5 %	▲ 67万円
教育長等	▲ 3 %	▲ 2 %	—	▲ 40万円
防災監等	▲ 2 %	▲ 1 %	—	▲ 20万円

(参考) 知事及び副知事の給与の特例に関する条例に基づく給与抑制措置

知事及び副知事については、令和 10 年 11 月まで、次のとおり給与抑制措置を実施

区 分	給料	期末手当	退職手当	(参考) 年収削減額
知 事	▲ 30%(▲6%)	▲ 30%(▲5%)	▲ 50%(▲5%)	▲702万円(▲132万円)
副 知 事	▲ 15%(▲4%)	▲ 15%(▲3%)	▲ 25%(▲5%)	▲275万円(▲67万円)

※ 上記①アの給与抑制措置（()書き再掲）を含む。

(参考) 令和 7 年度の議員の年収削減の状況

区 分	削減額
議 員	▲ 48万円 (報酬▲5%)

イ 給与制度について、社会情勢や本県の財政状況、国や他の地方公共団体等の状況を踏まえ、適切に対応

② 一般職

ア 給与制度について、人事委員会勧告を尊重することを基本に、社会情勢や本県の財政状況、国や他の地方公共団体等の状況を踏まえた見直しを行う等適切に対応

平成 12 年度から実施していた管理職手当の減額については、解消

イ 定年引上げ後の 60 歳に達した職員の給与制度について、国及び他の地方公共団体との均衡等を踏まえ、適切に対応

3 県庁舎再整備

(1) 機能的でコンパクトな新庁舎整備

- ① 安全・共創・交流の拠点となる県庁舎を目指し、災害対応力の強化や新しい働き方を実現する機能的でコンパクトな県庁舎の整備、県民活動を支える交流拠点の整備などを基本理念とした「新庁舎等整備プロジェクト基本構想」を策定
- ② 策定に当たっては、新しい働き方への環境・制度面の整備や、元町地域全体が好循環する仕掛けづくりを「県庁舎のあり方等に関する検討会（計5回実施、部会を含めると計11回実施）」で、議論するとともに、広く県民に意見を聞くため、パブリックコメントを実施
- ③ 基本構想策定後、公募型プロポーザルを実施し、基本計画策定支援事業者を決定の上、基本構想の内容を具体化するための基本計画の策定に着手

(2) 暫定的な本庁舎再編

- ① 3号館等の既存庁舎への移転に向けて、老朽化対策及び執務室改修等の工事を実施
- ② 民間オフィスビル入居部局の移転先を決定し、各ビルとの賃貸借契約を締結
- ③ 県庁舎執務環境改革庁内ワーキンググループ会議において、暫定移転に伴う課題の解決策を検討するとともに、関係者間で情報を共有

4 新しい働き方の推進

(1) 柔軟で多様な働き方の推進

① テレワークの環境整備

職員一人ひとりがライフスタイルに応じた働き方を選択するとともに、効率的・効果的な業務遂行を実現できるよう、テレワーク環境を整備

ア テレワーク下での円滑なコミュニケーションを促進するため、心構えやスキル等を学ぶ研修を実施

(参考) テレワーク環境整備の満足度に関する目標

区分	目標(R 9年度)	実績(R 7年度)
テレワーク実施環境に係る満足率※	60.0%	47.9%

※職員満足度調査で、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した割合

イ テレワーク時の人材育成・人事評価を適切に行うため、階層別研修等を通じてOJTサポートガイド、コミュニケーションポリシーを周知徹底し、グループミーティングや1on1ミーティングの定期的な実施を促進

ウ SIM内蔵のモバイルPCを在宅勤務や出張時に活用。モバイル化未実施の地方機関への導入促進

エ 本庁の固定電話をモバイル化し、公用携帯端末を本庁全所属で運用

オ Microsoft365ツール(Teams等)や、情報セキュリティが確保された各種クラウドサービスの利活用を推進

カ 自宅や職場以外でも勤務できるサテライトオフィス、スポットオフィスの運用

キ 在宅勤務時の効率的・効果的な働き方やマネジメントを示すテレワークガイドラインの周知徹底

② フレックスタイム制による勤務時間の弾力化

フレックスタイム制により、職員一人ひとりの様々な事情に応じて勤務時間を選択し、ワークライフバランスの向上と効率的な業務遂行を推進

(参考) フレックスタイム制による勤務時間の弾力化の満足度に関する目標

区分	目標(R 9年度)	実績(R 7年度)
時差出勤やフレックスタイム制の実施環境に係る満足率※	80.0%	67.1%

※職員満足度調査で、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した割合

(2) 休暇・休業制度の活用促進

① 年次休暇を取得しやすい環境整備

ア 年次休暇の取得目標を設定するとともに、それを意識づける環境づくりを実施

(参考) 年次休暇の取得目標 [知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局(県立病院除く)]

区分	目標(R 7年)	実績(R 7年)
取得日数5日以上の職員数	100%	93.1%

イ マネジメントスキルの向上につなげる研修の実施やエンゲージメント調査結果の適切なフィードバックにより、管理監督職のマネジメント力の向上を促進

② 特定職員に依存しない業務体制づくり

ア 「“最高のバトン”実践ガイド」をもとに、各業務の担当者がマニュアル・引継書を作成の上、監督職が確認する取組を促進

イ 共通業務に関するマニュアルやFAQ等について、庁内プロジェクトチームで検討し、ポータルサイトに掲載

ウ 問合せ対応業務において円滑に関係規程を検索し回答を自動生成する、業務用チャットボットを作成

③ 男性職員による育休取得の推進

- ア 所属長が子の出生予定がある男性職員と「子育てサポートミーティング」を行い、各種の子育て支援制度の周知と取得勧奨を実施
- イ 代替職員（任期付職員）の確保が困難な短期の育休取得者の業務を補完する「短期育休業務支援員（会計年度任用職員）」を配置

（参考）育児に係る休暇・休業の取得に関する目標 [知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局（県立病院除く）]

項 目	目標（Ｒ７年度）	実績（Ｒ７年度）
男性の育児休業の取得率	85% 新目標（R6～）（2週間以上）	86.9% （2週間以上）
	30% 改正前	92.2%
配偶者の出産補助休暇の取得率	100%	100%
男性の育児参加休暇の取得率	100%	95.5%

(3) 超過勤務の縮減

① 超過勤務縮減の目標設定と事務負担の平準化

- ア 毎年度超勤縮減目標を設定し、全職員に業務効率化と超勤縮減の意識付けを促進

（参考）超過勤務の縮減目標 [知事部局等※の数値目標]

区分	目標（Ｒ７年度）	実績（Ｒ７年度）
職員一人１月当たりの平均超過勤務時間	10.0 時間以下	9.7 時間
年間 540 時間超の職員数	0 人	18 人

※ 知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局（県立病院除く）

- イ 業務状況を可視化できるタスク管理ツールの利用を促進
- ウ 管理監督職による各職員の業務負担の平準化等の取組を支援するため、月次等で職員・ラインごとの超勤実績を把握・分析できる「超過勤務状況見える化 BI ツール」を開発
- エ マネジメントスキルの向上につなげる研修の実施やエンゲージメント調査結果の適切なフィードバックにより、管理監督職のマネジメント力の向上を促進（再掲）

② 業務の縮減・効率化の推進

- ア 全庁共通業務について社会保険・雇用保険関係手続の電子申請利用を促進
- イ 公共料金支払い業務の集約化・外注化の実施
- ウ 各所属が主体的に業務改善を進める上で必要な知識を習得する研修等の実施
- エ 各所属に推進リーダー（副課長級）とデジタルナビゲーター（一般職員等）を配置し、各所属における業務課題の改善を促進する体制を構築
- オ 各所属の業務課題に対し、業務改革とデジタル化の両面から助言する庁内相談窓口を設置

(4) ICT を活用した業務改革の推進

① ペーパーレスの更なる推進

- ア 各所属で、ペーパーレス・アクションを踏まえたアクション項目を選択し、実践・報告する仕組みを導入
- イ 全庁共通業務について、ペーパーレスを前提とした業務フローの構築やシステム導入を推進
- ・ 契約書や県が発出する文書について、電子署名・電子公印の活用を推進
 - ・ 物品調達や補助金事務について、県への提出から審査・支払までを一貫して電子化するシステムの運用開始
- ウ 電子決裁による意思決定を徹底するため、所属別の電子決裁率を随時掲示板・ダッシュボードに公表

エ 職員アンケートを踏まえ、文書管理システムの機能向上を図る改修を実施

(参考) 電子決裁率に関する目標

※文書管理システムによるもの、例外文書は除く

区分	目標(R 9 年度)	実績 (R 7 年度)
電子決裁率	100.0%	77.6%

オ 資料のデータ管理原則を推進するため、既存紙資料のデータ化、共通ルールによるデータ管理徹底及びデータ保存先の整備を実施。加えて、本庁舎機能の分散に向け不要書類の廃棄徹底

(参考) コピー用紙発注量に関する目標

※R4 実績比。県立高校、県警、県立病院を除く

区分	目標(R 9 年度)	実績 (R 7 年度)
コピー用紙発注量の削減率※	40%	23.6%

② ICT スキルの向上・支援体制の構築

ア 職員のスキル評価に則した研修や実践、デジタル人材の育成、各所属の DX 推進体制を整備

(参考) デジタル人材の育成に関する目標

区分	目標(R 7 年度)	実績(R 7 年度)
デジタルナビゲーター新任研修累計受講者数	300 人	849 人

イ 事例や情報を交換するコミュニティを運営し、コア人材を育成・支援

ウ 業務のデジタル化や業務改革に資する各種ツールの導入について相談できる窓口を設置

エ 各所属のデジタル化の取組について、好事例の表彰・共有により、横展開を促進

オ 担当者間の引継ぎや円滑なサポート体制を実現するツール管理台帳を整備し、全庁へ展開

③ 行政手続の簡素化・オンライン化

ア 各所属で「行政手続簡素化の手引き」を踏まえたアクション項目を選択し、実践・報告する仕組みを導入

イ ノーコードツールや RPA、生成 AI の活用事例集を作成し、横展開を図るとともに、利用者へのサポートデスクを設置

ウ 会議室の予約・空き状況の確認等を効率化するツールの試行

エ ノーコードツールを活用した行政手続オンライン化に関する内製人材の育成・事例を共有

オ 利便性の高い電子申請システム等を市町と共同で調達・運営

カ オンライン手続の利用拡大に向け、県民の利便性向上のためのツールを導入

キ オンライン化やデジタル完結の状況を点検し、見直しを推進

(参考) 行政手続のオンライン利用率に関する目標

区分	目標(達成時期：R 9 年度)	実績 (R 7 年度)
年間件数 4,000 件以上の手続のオンライン利用率	70%	46.6%

キ 各部局との連携により電子納付システムやキャッシュレス端末の利用可能手続を拡大

ク 収入証紙の販売実績や売りさばき所の動向等を踏まえ廃止時期を検討するとともに、廃止後の代替手段や業務フロー等の運用方法を検討

(5) 職員の意識改革・職場風土の醸成

① 職員のモチベーション向上と風通しのよい組織づくり

ア 全職員を対象にエンゲージメント調査を定期的実施し、結果を適切にフィードバック

イ 調査結果に基づき組織別にアクションプランを策定し、職員のエンゲージメントを継続的に改善

ウ 各所属における調査後の改善取組を促進するため、取組の実行状況を把握する中間調査を実施

(参考) エンゲージメント調査に関する目標

区分	目標 (R 7 年度)	実績 (R7 年 5 月)	実績 (R7 年 11 月)
エンゲージメントスコア (全庁)	50.5	50.3	49.7

② 組織的な取組を促進する体制・仕組の構築

ア 新しい働き方推進リーダー、デジタルナビゲーターを核としたアクション項目の実践促進

(参考) 新しい働き方の実践促進に関する目標

区分	目標(R 9 年度)	実績(R 7 年度)
新しい働き方に関するアクション計画達成率	80.0%	58.0%

イ 所属別の取組状況をダッシュボードで可視化し、各所属の実践促進

③ 職員の意見や要望等の反映

ア 新しい働き方推進委員会や若手職員提言部会を通じて、職員の意見等を確認し、施策へ反映し、庁内へ発信

イ 職員満足度調査を実施し、新しい働き方への満足度や浸透状況や課題を把握し、対策を検討

5 人材育成

(1) 優秀で多様な人材の確保

① 職員採用試験の見直し

民間企業併願者も含め幅広い層の受験を可能とするため、事務系職種について更なる受験者の負担軽減及び利便性向上を図るとともに、技術系職種については引き続き通年採用を行う（春・秋の年2回）ほか、年齢要件の緩和等を実施

② 採用広報活動の強化

様々な職種、業務分野、地域で働く若手職員が、県庁の業務に興味のある大学生等と直接対話し、職場見学できる場を提供する「採用サポーター制度」を推進

③ 民間人材の積極的な活用

外部の優れた知見や民間ノウハウが活かせる分野・事業（DX、スポーツ振興、観光振興等）において、複業人材を含めた民間人材を積極的に活用

(2) 職員の能力向上

① 効果的な職員研修の実施

階層別研修による各職位に必要な職務遂行能力の養成、特別研修による業務に応じた専門知識、課題対応力の習得を促進

R7年度の 新たな取組	「自信と誇りに満ち、信頼に応えられる職員」の育成を目指し、 ① 職員個々の能力を高める政策形成能力向上のための研修 ② 職員の能力を活かす組織マネジメント力向上のための研修 ③ 公務員人材の知見を活かす研修機会の多様化 の3つの視点から研修を充実
----------------	---

② 民間企業等との人事交流

公民連携プラットフォーム等の活用により、外部の優れた知見や民間ノウハウが活かせる分野での人事交流を推進

③ 地域社会での活躍の促進

職員が公務外での活動を通じて幅広い経験と多角的な視野を養うとともに、民間企業や地域団体等とのネットワーク構築を促進するため、「社会参画サポート制度※」の活用を促進

※企業・団体の活動や地域活動等に従事する場合の許可基準と運用を明確化した制度

(3) 職員の意欲と適性を踏まえた人事配置

① 職員の自律的なキャリアビジョンを踏まえた人事配置

職員一人ひとりが高いモチベーションを保ち、最大限の能力を発揮していくため、職員の自律的なキャリアビジョンを踏まえた人事配置を推進

自律的な キャリア形成	・職員がこれまでの培ってきた経験やスキルを見つめ直し、自身のキャリアビジョンの実現に向けた取組等を記載する「キャリアビジョンシート」を活用 ・職員がキャリアビジョンを描く際の道標として「職種別キャリアガイド」を明示
キャリア形成 支援制度	職員のキャリアの可能性を広げるため、または職員が主体的に描いたキャリアビジョンを実現させるための制度として、「兵庫県マルチワークプログラム」や「キャリアチャレンジプログラム」を積極的に活用

② 職員の専門性を高める人事配置

特定分野に深い経験・知識を持ったスペシャリストを計画的に育成していくため、希望する職員が自ら選択した職務分野に軸足を置いて職務を行う「スペシャリスト育成プログラム」を推進

③ 組織や職員に関する多様なデータの効果的な活用

職員の能力や適性が最大限発揮できる人事配置に向け、業務内容や職員のスキル、経験の可視化など、組織や職員に関する多様なデータを効果的に分析・活用する新たなシステムを導入

(4) 職員の挑戦と成長を促す人事評価

① 適切な人事評価の実施と評価結果の活用

職員のモチベーション向上を図り、挑戦と成長を促す人事評価とするために、職位ごとに求められる職務行動を評価指標として活用するとともに、評価結果を昇給、手当、表彰等に適切に反映

② 多様な視点からのフィードバック

管理監督職が、部下からの視点を踏まえて自らの職務行動について再考し、マネジメント力の向上を図ること等を目的として、エンゲージメント調査を実施

(5) 女性活躍の推進

女性ロールモデルの情報発信や女性職員同士のネットワークづくり、キャリアアップ研修の充実等により女性職員のキャリア形成を支援するとともに、積極的な登用を実施

【参考：女性登用の目標】 [知事部局等^{※1}の数値目標] ^{※2}

項 目 ※当該職に占める女性割合	目 標	達成時期	R7.4 実績
本庁部局長相当職	10%	R7.4	16.8%
本庁課長相当職	20%		22.1%
本庁副課長相当職	20%		21.5%
本庁班長・主幹相当職	30%		25.1%
採用者に占める女性割合	45%	R3.4～R7.4	49.2%

※1 知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局（県立病院除く。）

※2 目標は、「第4次兵庫県男女共同参画計画」及び「第7次男女共同参画兵庫県率先行動計画」において規定

6 地方分権への取組

(1) 地方分権改革の推進

国から地方への事務・権限の移譲等や地方税財源の充実強化等について、本県独自の働きかけに加え、下記団体と連携して国への働きかけを積極的に推進

① 兵庫県としての働きかけ

ア 要請活動

(ア) 夏提案（R7.8月）、冬提案（R7.11月）

- ・地方分権改革の推進
- ・地方創生の推進
- ・地方税財政の充実・強化 等

イ 事務・権限移譲等の推進

(ア) 国から地方への事務・権限の移譲等の推進

- ・「令和7年地方分権改革に関する提案募集」に対し、本県から11項目を提案
- ・「武力攻撃事態等における個人情報取扱いに関する指針の策定」について、国において対応を検討

(イ) 県と市町の役割分担を踏まえた権限移譲の推進

市町の意向や受入体制に即した権限移譲の機会を設けたほか、過去に移譲した事務に関して所要経費の交付やノウハウの提供による支援を実施

② 全国知事会としての働きかけ

地方税財政常任委員会を開催し、次の提言等を取りまとめ、国への働きかけを実施

- ・地方税財源の確保・充実等に関する提言（R7.7月）
- ・令和8年度税財政等に関する提案（R7.11月）

③ 関西広域連合としての働きかけ

夏提案（R7.5月）、冬提案（R7.11月）

- ・国土の双眼構造の実現
- ・地方創生の推進
- ・地方分権改革の推進 等

(2) 関西広域連合による取組の推進

① 広域事務等の着実な実施

- ・第5期広域計画（計画期間：令和5～7年度）に基づき、広域防災など7分野の広域事務及び企画調整事務を着実に実施
- ・国による令和6年能登半島地震における課題の検証や「南海トラフ巨大地震モデル・被害想定手法の見直し、南海トラフ地震臨時情報の対応に係る検証の結果等を踏まえ、関西防災・減災プラン（地震・津波災害対策編）の見直しを実施
- ・構成府県で実施されている新型インフルエンザ等対策行動計画の見直しを踏まえ、関西防災・減災プラン（感染症対策編（新型インフルエンザ等））の見直しを実施
- ・「ビジネスしやすい関西」をめざし、自治体ごとに異なる事業の手続きや規制について、広域的な様式・基準の統一を推進
- ・中堅・中小企業の事業化支援など関西の産業力強化に取り組むため、構成府県市の公設試と域内大学・研究機関など多様な機関との連携による「関西広域産業共創プラットフォーム事業」を推進
- ・2025年大阪・関西万博における関西パビリオンの出展、ワールドマスターズゲームズ2027関西の開催支援など、関西全体の活性化に繋がる取組を促進

② 分権型社会の実現に向けた取組

- ・大括りの事務・権限の移譲を引き続き国へ求めるとともに、広域連合に対し実証実験的に権限移譲を行うことなど、新たな地方分権改革の手法等を提案
- ・国土の双眼構造の実現に向け、関西への移転が実現している文化庁（京都府）、消費者庁新未来創造戦略本部（徳島県）、総務省統計局統計データ利活用センター（和歌山県）等との連携・協力を図り、政府機関等の関西へのさらなる移転を働きかけるとともに、防災庁の創設及び防災庁の地方機関の関西への設置について国への提案を実施

(3) 規制改革の推進

① 特区制度の推進

ア 関西圏国家戦略特区

- ・規制緩和メニュー活用状況（令和7年度末時点）：11 事項 14 事業

イ 関西イノベーション国際戦略総合特区及びあわじ環境未来島特区

(ア) 関西イノベーション国際戦略総合特区

第3期特区計画（令和4～8年度）に基づき、先進的な研究開発、製品化・事業化への展開、国際競争拠点形成に向けた取組を推進

(イ) あわじ環境未来島特区

第3期特区計画（令和4～8年度）に基づき「持続する環境の島」の実現に向けた取組を推進

- ・事業者等による太陽光発電設備の導入促進など再生可能エネルギーの利用を促進
- ・環境にやさしい移動ツールとして島内住民へのEV（電気自動車）の普及を促進するとともに、水素エネルギーの利活用方策を検討

② 県及び市町が設ける規制の改革の推進

有識者からなる県規制改革推進会議を設置し、市町や団体等から提案のあった支障事案や行政手続きの簡素化について審議

- ・規制改革推進会議の開催：3回（R7.8月、11月、R8.2月）

ア 市町や団体等から新たに提案のあった支障事案

- ・審議件数：14件

区分	件数
(1) 県・市町の条例等による規制に関する事項	2
(2) 県・市町の行政手続の簡素化等に関する事項	10
(3) 国の法令等による規制に関する事項	2
計	14

iii ひょうご事業改善レビューの実施

対象事業を選定の上、自己評価や、外部有識者の意見等を踏まえて施策改善を図る「ひょうご事業改善レビュー」を実施

1 対象事業の選定・自己評価

昨年度実施した、①有効性及び効率性等の観点等の事業改善型のレビュー及び②事業効果が正確に測定できる評価指標が設定されているかという観点等の指標点検型のレビューに加えて、③レビュー後3年間経過した令和4年度レビュー対象事業（うち事業改善に関する事業29事業）について、事業の改善状況や取組過程等、事業改善プロセスの自己評価及びフォローアップを実施

① 事業改善型（10事業）

外部委員からの意見を踏まえ、事業改善を図ろうとする事業として各部で選定した事業（令和7年度より事業開始経過年数の制限等なし）

- ア より効果的・効率的な事業内容等への見直し
- イ 民間等との協働・民間活力の活用等
- ウ 県民等の利便性の向上
- エ 複数事業間の連携

② 指標点検型（5事業）

事業目的等を踏まえ、事業効果が正確に測定できる評価指標（アウトプット指標・アウトカム指標）が設定されているかという観点から自己確認を実施する事業として各部で選定した事業

③ フォローアップ型（3事業）

令和4年度レビュー対象事業（うち事業改善に関する29事業）について、令和4年度レビューの結果、事業の改善状況や取組過程等、事業改善プロセスの再評価及びフォローアップを実施

改善が必要と考えられる2事業は①事業改善型へ振り替えを実施

改善が達成されたと考えられる27事業については、各部局の自己評価に対して、各委員からのコメント（モニタリング）を実施

上記27事業のうち、委員コメントをもとに選定した3事業について、好事例として横展開する事業（表彰事業）を外部委員会にて決定

2 外部委員会の開催

施策改善に向け、それぞれの委員の専門的見地に基づく意見や新たなアイデアを聴取する外部委員会を開催（全6回、12.5時間）

3 予算編成への反映

施策改善にあたっては、外部委員会意見に加え、市町、関係団体等から意見聴取を行った結果等も勘案し、翌年度当初予算編成に向けた施策検討や予算要求に反映